

総務文教委員会

平成29年3月9日（木）

総務文教委員会

日 時 平成29年3月9日(木) 午前10時00分開会—午後2時25分閉会

場 所 役場3階 第2委員会

出席委員 坂原委員長、辻下副委員長、道工、反保、奥野、出口、竹原、小川

欠席委員 なし

傍聴議員 松尾、和田、中原

出席理事者 田代町長、中口副町長、種村副町長、笠間教育長
保井まちづくり戦略室長兼町長公室長、古谷総務部長
四至本財政改革部長、中田まちづくり戦略室危機管理監
西まちづくり戦略室地方創生企画政策監
佐藤総務部理事兼財政改革部理事兼まちづくり戦略室理事
阪本総務部副理事兼人権推進課長、相馬財政改革部副理事兼財政課長
廣田(尚) 人事担当課長、竹本秘書担当課長
寺田(武) 地方創生企画政策担当課長、川端危機管理担当課長
松井総務課長兼法制文書係長、寺田(晃) 税務課長兼税務課長兼課税係長
増田会計管理者兼会計課長、澤学校教育課長兼指導課長
松下文化センター所長、福井淡輪公民館長、鈴木議会事務局課長兼係長
向井淡輪幼稚園長、竹下給食センター所長兼係長、森長指導課参事
小川生涯学習課主幹兼係長、南航路担当主幹、森危機管理担当主幹兼係長
内山税務課主幹、堤学校教育課主査

案 件

(1) 付託案件について

(午前10時00分 開会)

坂原委員長 皆さん、おはようございます。ただいまから、総務文教委員会を開会します。

本日の出席委員は8名、全員出席です。

理事者については、廣田教育次長の欠席の報告を受けております。

定足数に達しておりますので、本委員会は成立しました。

これより総務文教委員会を開きます。

なお、携帯電話はマナーモードに設定願います。

また、理事者から報告事項がありますので、委員会終了後、引き続き協議会を開催します。
よろしく願います。

3月2日の本会議において、本委員会に付託を受けました議案11件の審査を行います。

それでは、これより議事に入ります。

なお、発言者については、必ずマイクのスイッチを入れてから発言をお願いします。

また、質疑についての理事者の答弁は、所属部署と氏名を言ってからお願いします。

議案第2号「平成28年度岬町一般会計補正予算（第8次）の件」のうち、本委員会に付託された案件について、議題とします。

本件について、担当課から説明を求めます。どうぞ。

相馬財政改革部副理事 それでは、総務文教委員会資料の1ページをごらんください。

平成28年度岬町一般会計補正予算（第8次）のうち、総務文教委員会に付託されました予算につきまして、ご説明いたします。

まず、歳入予算からご説明させていただきます。

10 地方交付税、1 地方交付税、地方交付税といたしまして、3, 298万1, 000円の減額補正を行うものでございます。

内容といたしましては、普通地方交付税の交付決定に伴うものでございます。

坂原委員長 はい、どうぞ。

澤学校教育課長 14 国庫支出金、2 国庫補助金、小学校補助金としまして、2, 734万1, 000円を増額補正するものです。

内容としましては、町内の小学校3校に空調設置工事を実施するために申請しておりました国の平成28年度一般会計補正予算第2号に係る学校施設環境改善交付金の内定を受けたことに伴い、増額補正を行うものです。

同じく中学校費補助金としまして、1, 907万7, 000円を増額補正を行うものです。

内容としましては、さきと同じく岬中学校に空調設置工事を実施するために申請しておりました国の平成28年度一般会計補正予算第2号に係る学校施設環境改善交付金の内定を受けたことに伴い、増額補正を行うものです。

坂原委員長 寺田課長。

寺田（武） 地方創生企画政策担当課長 続きまして、14 国庫支出金、2 国庫補助金、総務管理費補助金といたしまして、112万7, 000円を増額補正を行うものです。

内容としましては、社会保障・税番号制度システム改修費補助金として、総務省分に係るマイナンバーの総合運用テストに係る経費に新たに補助金が交付されることから、予算措置するものです。

次に、15府支出金、2府補助金、総務管理費補助金といたしまして、90万円の増額補正を行うものです。

内容といたしましては、婚姻に伴う経済的負担を軽減するため、新規に婚姻した世帯を対象に新たに補助金が交付されることから、予算措置するものです。

続きまして、17寄附金、1寄附金、岬ゆめ・みらい寄附金といたしまして、3,000万円の増額補正を行うものです。

内容としましては、岬ゆめ・みらい寄附金ふるさと納税の寄附額が当初見込みを上回るため、新たに予算措置するものです。

坂原委員長 澤課長。

澤学校教育課長 資料2ページをご参照願います。

同じく小学校寄附金としまして、5万円を増額補正するものです。

内容としましては、深日小学校卒業生の方より深日小学校に対しまして図書購入用としていただきました寄附金5万円の寄附金を計上するものです。

坂原委員長 相馬課長。

相馬財政改革部副理事 続きまして、18繰入金、1基金繰入金、財政調整基金繰入金といたしまして、8,729万3,000円を増額補正を行うものでございます。

内容といたしましては、本補正予算編成に伴う財源調整を行うものでございます。

坂原委員長 はい、どうぞ。

寺田（武）地方創生企画政策担当課長 続きまして、18繰入金、1基金繰入金、岬ゆめ・みらい基金繰入金といたしまして、補正予算額1,377万1,000円を増額補正するものです。

内容につきましては、歳出でご説明いたしますが、寄附金を財源として実施するふるさと応援事業のうち、謝礼品の購入に必要な経費及び事務経費等を基金から繰り入れするものです。

坂原委員長 澤課長。

澤学校教育課長 21町債、1町債、小学校債としまして、1億740万円の増額補正を行うものです。

内容としましては、さきにご説明させていただきました学校施設環境改善交付金を活用して実施する小学校空調整備事業に充当するものです。

同じく中学校債としまして、5,800万円の増額補正を行うものです。

内容としましては、同じく学校施設環境改善交付金を活用して実施する中学校空調整備事業に充当するものです。

以上、当委員会付託分歳入合計としまして、3億1,197万8,000円を増額補正を行うものです。

坂原委員長 ただいまの説明に対しまして、質疑ございませんでしょうか。

反保委員。

反保委員 1ページのゆめ・みらい寄附金の件でちょっとお聞きします。

寄附金は、年間で総額は幾らぐらいあったのでしょうか。

坂原委員長 反保委員、すみません。ちょっとまだ今歳出終わってなかったんで、すみません、ちょっと慌ててしまいました。歳出のほうも説明受けてから質問受けたと思います。すみません。では、続いて歳出の説明をお願いします。

はい、どうぞ。

廣田（尚）人事担当課長 続きまして、歳出です。委員会資料の3ページをごらんください。

2総務費、1総務管理費、一般管理費人件費（一般職）としまして、3,287万5,000円を増額補正するものです。

内容としましては、自己都合による早期退職者3名分の退職手当の追加、それから昨年的人事院勧告による定年退職者の退職手当の増額分、それから1月1日付の人事異動による費目間更正、それから休職者給与の不用額の減額などによるもので、内訳としましてそれぞれ給料66万5,000円、職員手当等3,201万1,000円、共済費19万9,000円の増額となります。

なお、3名分の早期退職に係る退職手当は、3,183万1,000円でございます。

坂原委員長 寺田課長。

寺田（武）地方創生企画政策担当課長 続きまして、2総務費、1総務管理費、ふるさと応援事業といたしまして、1,377万1,000円を増額補正するものです。

内容としましては、岬ゆめ・みらい寄附者への謝礼品の購入費用として1,153万6,000円、次に謝礼品の郵送、寄附証明書の送料など通信運搬費として39万1,000円、次に寄附金の代理納付システム及びポータルサイト利用料などふるさと応援サイト掲載料として169万2,000円、次に謝礼品の発送業務を委託する経費として15万2,000円となります。これらの経費は、全て岬ゆめ・みらい基金繰入金を活用して実施するものです。

続きまして、2総務費、1総務管理費、社会保障・税番号制度導入事業といたしまして、692万6,000円の減額補正するものです。

内容としましては、マイナンバー制度導入に係る総合運用テストの仕様が示されたことから、導入費用が減額されたものです。

続きまして、2総務費、1総務管理費、結婚新生活支援事業といたしまして、120万円の増額補正するものです。

内容としましては、新規に婚姻した世帯を対象に住宅取得もしくは住宅賃借または引っ越しに係る費用について補助金を交付するものです。限度額は1世帯当たり24万円とし、補助件数は5件を見込んでおります。

坂原委員長 はい、どうぞ。

廣田（尚）人事担当課長 同じく総務費の4選挙費、選挙管理委員会費人件費としまして、31万5,000円を減額するものです。

内容としましては、1月1日付の人事異動による費目間更正によるもので、内訳としまし

てそれぞれ給料3万4,000円、職員手当等22万9,000円、共済費5万2,000円の減額となります。

坂原委員長 はい、川端課長。

川端危機管理担当課長 続きまして、9消防費、1消防費、消防総務費、泉州南消防組合負担金としまして、403万8,000円を増額補正するものです。

内容としましては、泉州南消防組合における人事院勧告の実施と早期退職者2名の退職金の支出による人件費の増額です。これに伴う岬町の負担金につきましては、本年2月13日開催の平成29年泉州南消防組合議会第1回定例会議におきまして可決され、岬町の負担割合に応じた負担金を増額補正するものです。

坂原委員長 はい、澤課長。

澤学校教育課長 資料3ページから4ページご参照願います。

10教育費、2小学校費、小学校空調整備事業としまして、1億3,477万円の増額補正を行うものです。

内容としましては、近年夏場における最高気温が上昇傾向にあり、児童や教職員の健康に配慮する必要があることから、歳入でもご説明させていただきました国の学校施設環境改善交付金を活用し、淡輪、深日、多奈川の3小学校の普通教室や特別教室等に空調機器を設置するものです。その空調機器を設置するに当たり必要となります小学校空調設置工事設計業務委託料としまして450万円、小学校空調設置工事監理業務委託料としまして450万円、小学校空調設置工事としまして1億2,577万円の増額補正を行うものです。

続きまして、小学校教材費としまして、5万円の増額補正を行うものです。

内容としましては、歳入でもご説明させていただきましたが、深日小学校卒業生の方より深日小学校に対しまして図書購入用としていただきました寄附金5万円を深日小学校の図書購入費に充当するものです。

続きまして、3中学校費、1学校管理費、中学校空調整備事業としまして、7,709万2,000円の増額補正を行うものです。

内容としましては、さきの小学校空調整備事業と同じく、国の学校施設環境改善交付金を活用し、岬中学校の普通教室や特別教室等に空調機器を設置するものです。その空調機器を設置するに当たり必要となります中学校空調設置工事設計業務委託料としまして150万円、中学校空調設置工事監理業務委託料としまして150万円、中学校空調設置工事としまして7,409万2,000円の増額補正を行うものです。

坂原委員長 はい、どうぞ。

廣田（尚）人事担当課長 同じく教育費、4幼稚園費、幼稚園人件費としまして、160万円を減額するものです。

内容としましては、育児休業者の給与の不用額の減額でございまして、内訳としましてそれぞれ給料61万2,000円、職員手当等73万9,000円、共済費24万9,000円の減額となります。

坂原委員長 はい、寺田課長。

寺田（武）地方創生企画政策担当課長 続きまして、13諸支出金、1基金費、岬ゆめ・みらい基金費といたしまして、補正予算額3,000万円を増額補正するものです。

岬ゆめ・みらい基金について説明させていただきます。

岬ゆめ・みらい基金は、本町を応援しようとする個人または団体から寄附金を募り、当該寄附金を財源として事業を行うことにより、個性豊かな活力あるまちづくりを資することを目的として設置しております。先ほど歳入で説明いたしました寄附金については、基金として積み立てを行い、子育て、福祉、教育、環境に関する事業及びその他目的達成のために町長が必要と認める事業の財源として活用することとなります。

以上、当委員会付託分歳出合計といたしまして、2億8,495万5,000円を増額補正するものです。

続きまして、5ページをごらんください。

繰越明許費のうち結婚新生活支援事業としまして、120万円を繰り越すものです。

内容としましては、歳出でも説明させていただきましたが、新規に婚姻した世帯を対象に住宅取得もしくは住宅賃借または引っ越しに係る費用について補助金を交付するもので、国の平成28年度補正予算による事業で、国も繰り越しということを想定しておりますので、本町においても平成29年4月1日より平成30年3月31日までの期間に繰り越して実施するものです。

坂原委員長 はい、澤課長。

澤学校教育課長 同じく繰越明許費としまして、小学校空調整備事業1億3,477万円、中学校空調整備事業7,709万2,000円を翌年度に繰り越すものです。

内容としましては、平成29年1月に国の学校施設環境改善交付金の内定を受けたところではありますが、平成28年度内に工事を完了することが困難であることから、平成29年度に繰り越すものです。

続きまして、地方債の補正でございます。

小学校整備事業、限度額1億740万円、中学校整備事業、限度額5,800万円の地方債をそれぞれ追加するものです。

坂原委員長 では、ここで質問をお受けしたいと思います。質疑ございませんか。

反保委員、どうぞ。

反保委員 先ほどの質問、ちょっと引き続きさせてもらいます。

ゆめ・みらいの寄附金の総額は幾らぐらいあったんでしょうかということと、その件数は、寄附の件数というのはどれぐらい、何件ぐらい。それから、そういう寄附の方の金額、高額な方の金額というのは、幾らぐらい寄附されるのか。それをちょっとお聞きしたいと思います。

坂原委員長 寺田課長。

寺田（武）地方創生企画政策担当課長 寄附金なんですけど、平成29年2月28日現在、2,077件、金額にしまして1億9,473万5,600円となります。

高額な寄附額というのは、大体10万円から15万円ぐらいが件数的には多い寄附額となっております。

反保委員 件数は。

寺田（武） 地方創生企画政策担当課長 件数は、2,077件になります。2月末になります。

反保委員 はい、ありがとうございます。

坂原委員長 反保委員、いいですか。

反保委員 はい。

坂原委員長 よろしいですか。では、ほかの方ございませんか。

竹原委員。

竹原委員 何点かお願いします。

小学校と中学校に空調設備を設置していただけるということで、平成28年度の補正予算で補助金をいただいて、ほんでまた平成29年度に実施するといった報告を受けました。

この件に関しては、以前からほかの議員のほうからも小学校、中学校にエアコンをつけたらどうやという意見が多々あった中こういう努力をしていただいたということには、全く頭が下がる話なんですけども、それに合わせて大体夏場エアコンの設備が整っておれば、ほかの市町村は夏休みを短くして、その分の時間を勉学に充てるといったことをされてると思うんですけども、当町ではその休みとの兼ね合いはどのように考えられておられますか。お願いします。

坂原委員長 答弁をお願いします。

教育長、どうぞ。

笠間教育長 ただいまのご質問でございますけれども、まず学校をハード面でよくするということが先決でございます。ただし、この件はバーターではなく子どもたちの学力を上げるためにいかに設備していくかということでございまして、他市町村でも導入してるところがございます。これから総合教育会議とかいろんな機会を通じて提案していきたいわけでございますけれども、教育委員会の中では一応案としてバーターではなく、とりあえず今回の補正予算が通ってからでなければと思ってます。今の段階では、一応頭出しはやっております。作業をやっておりません。

坂原委員長 竹原委員。

竹原委員 それでは、今のお話でしたら、一番要望が多いのは学校の現場だと思うんです。学校の現場にはもう伝えてあるっていう認識でよろしいのでしょうか。お願いします。

坂原委員長 笠間教育長。

笠間教育長 今、竹原委員のご質問でございますけれども、まず教育委員会、そして総合教育会議、これが順序でございます。学校現場には、校長会の中では一、二度正式ではないですけども。一番大切なのは、先ほど言わせていただきましたように、この3月補正でお認めいただけるかどうか肝心でございますので、これも、卵と鶏の関係のように後先がありますので、今竹原委員のご質問ですが、これは本当に並行してやっていくということで頭出しというような表現にさせていただけたらと思うところでございます。

坂原委員長 竹原委員。

竹原委員 了解いたしました。この件に関しては、過去教育長の答弁としてとても苦しいところ、今まではどうしても予算の都合でできないんだというような答弁の中、補助金を見つけていただいて、また町債をしてでも進めていかなあかんという、そういう熱い思いが見れますので、その辺をまた教育委員会なり総合会議なりで、子どものことですので、できるだけ学力を伸ばすように時間を、私はせっかくエアコンがあるので、エアコンのきいた教室で勉強ができるのなら一生懸命勉強していただきたいのと、このように思いますので、またよろしくお願ひしたいと思います。これは意見です。

それと、別のちょっと質問になるんですけども、歳出の3ページの消防費のところ、早期退職者に関して岬町の負担が割合で決まっていると思うんですけども、これは岬町は全体の何%を払うんやったかな。これの割合ってというのは、もうきちっと決まったものであるのか。

それと、次年度予算でも出てくると思うんですけど、その辺の兼ね合いは、何ていうのかな、負担金の持ち出し割合ってというのは、今年度はどうなったのか確認させてください。お願いします。

坂原委員長 はい、どうぞ。

川端危機管理担当課長 岬町の負担割合につきましては、9.0604%となっております。

坂原委員長 竹原委員。

竹原委員 これはもう、そうしたら合併協議会のときからもう、当初から決まっていた割合という認識でよろしいんですね。

坂原委員長 川端課長。

川端危機管理担当課長 議員おっしゃるとおりです。

坂原委員長 はい、どうぞ。竹原委員。

竹原委員 次でした。ごめんなさい。結構です。

坂原委員長 ほかにございませんか。

奥野委員。

奥野委員 委員会資料4ページです。先ほど竹原委員聞かれた、小学校の空調で関連でお聞きしたいと思います。

本会議場でも各校の普通教室、特別教室の設置数を言っていたように思うんですが、もう一度それをお願いしたいと思います。それでこの空調というのは当然、冷暖房なんですよ。そのあたりもお願いいたします。

坂原委員長 澤課長。

澤学校教育課長 奥野委員の質問にお答えさせていただきます。

本議会でも説明させていただきましたが、同じように説明させていただきます。小学校別に説明させていただきたいと思います。淡輪小学校、普通教室が14室です。特別教室が13室。合計27室となります。深日小学校の普通教室が6室、特別教室が5室、合計11室です。多奈川小学校の普通教室が6室、特別教室が8室、合計が14室となります。小学校の合計が

52室となります。岬中学校普通教室が9室、特別教室が20室、中学校合計が29室となりまして、小中学校合わせまして81室ということになっております。空調につきましては冷暖房両方の機能を持っております。

坂原委員長 奥野委員。

奥野委員 今、台数をお聞かせ願いましたが、それでこの設計費でかなり、設計業務委託料450万円と150万円ですか、中学校は。設計にもかなりこの費用がかかっているんですが、何か複雑な空調設備になるのか、その設計が要るぐらいの設備になるのか、そのあたりお願いいたします。

坂原委員長 澤課長。

澤学校教育課長 空調機器の数も多いですので、配管とか電線とかの工事もありますので、その辺の設計とかも含めて、このような金額になっております。

坂原委員長 奥野委員。

奥野委員 各教室に屋外機が一つじゃなくて、何台かまとめて屋外機が一つというような、そういうことになってくるということですか。配管要るということは。

坂原委員長 澤課長。

澤学校教育課長 どういう工事をするかというのはこれから設計の中で協議していくと思いますが、基本的には各教室にエアコンを設置して、それぞれの室外機がつくという形にはなるかと思いません。

坂原委員長 奥野委員。

奥野委員 そうですか。まだこれから設計をするということなんですが、その予算組みである程度考えられたのかなという思いで質問したのですが、まだこれから要るということで暫定的な委託料ということで考えておきますが。

じゃあこれに関連して、81台設置するということで、今後、当然電気代がこれだけかかってくると思うんですが、1年間にどれぐらいの見込みを、上乘せ分、考えられていますか。

坂原委員長 澤課長。

澤学校教育課長 29年度設置しまして、実質稼働するのが30年度からになりますので、30年度の当初予算の段階で光熱費を算出して要求させていただこうと思っております。今時点では光熱水費の算出の細かい数字はまだ出しておりません。

坂原委員長 奥野委員。

奥野委員 そうですか。じゃあまたそれは来年度の予算組みということになるかと思えます。これだけ、かなりの電気代が要るかと思えます。それで当然、先ほど教育長からも、これつけることによって学力向上は見込んでということなんですが、当然それだけの効果は上げていただかないとということになるんですが、指導課のほうでは何か、どうですか、その辺の、特別な授業はないでしょうけれど、効果をどう見込んでられますか。

坂原委員長 森長指導課参事。

森長指導課参事 空調がつくことによって、子どもたちの学習の環境というのは格段に変わります。その中で、子どもたちの集中力であるとか学習内容の定着率であるかというところは、来年度は

当初予算計上させていただいてますが、学力向上チャレンジアップ事業として、小学校では学力調査を実施しております。その中で指導課の予測としましては確実に上がってくるだろうというところは予測しております。特段これをつけることによって特別な授業ということは、現在のところ検討中というところで押さえさせていただきますが、今後、子どもたちの状況であるとか頑張りによってどのような授業が展開できるのかというのは引き続き検討しているかなとは思っております。

坂原委員長 奥野委員。

奥野委員 今回チャレンジテストでかなり欠席者が出たということですので、これで学力がどんと上がって欠席者がないように、その辺もよろしくお願ひしたいと思います。

それと今、冬場の暖房というのは、今どんな器具になってるんですか。私らの当時昔、灯油のストーブがありましたけど、今どんなんですか。

坂原委員長 澤課長。

澤学校教育課長 暖房のほうはストーブで対応しております。

奥野委員 何ストーブですか。

澤学校教育課長 石油ストーブです。一部ブルーヒーターも使っているところございます。

奥野委員 結構です。

坂原委員長 道工委員。

道工委員 いろいろ皆さんもご質問いただいている、本当に、特に今の空調の話ですけれども、今当たり前のようになってきたので大変いいことやと思います。ただ、これだけ、器具代だけでも小中合わせて約2億円。そこへ設計とか入れますとほんまに大きな額ですけども、今ちょっと横で雑談したんですが、30年度しか使えないと。明許繰越やってますけども、できるだけ早く設計に出していただいて夏に間に合わせるができないのかどうか。と同時に、私心配するのは、また大手の電気屋さんに発注するのと違うんかいなと。できれば小学校単位でも分けて町内の業者に仕事をできるように、その辺の配慮をしてもらえないのかどうか。その点のお考えを聞きたいと思います。特に委託もそうです。町内でもできると思いますので、その辺はどうお考えになっているんですか。

坂原委員長 古谷部長。

古谷総務部長 発注ということになりますと入札契約ということになりますので、私のほうから見通しなりをお答えさせていただこうと思っております。この81の教室にエアコン設置するという大事業でございます、実質的にこれ補正予算可決していただいた後、実質的に仕事にかかるのが来年度になるかなと思っております。これだけの事業を1年間でそもそも仕上げていくというのがなかなか至難のわざではないかなと思っております。まず4月になりましたら、この工事設計の業務委託の入札業務をやって、まずそれを仕上げていかなあかんと。これが発注にかかりますのが1カ月以上かかりますし、その成果品が上がってきて、その成果をもとに空調の設置工事なり、それから工事監理業務の委託の入札にかかるということになりますので、さらにこの工事の金額でございますと、幾つかに分割するという方法もございますが、議会物件であるなど考

えておりますので、ばくっとした話ですけども、9月の定例会に議会の議決をいただくような段取りになるのではないかなと。それでやりましても工事が仕上げ、1年間で仕上げていかざるを得ないわけでございますから、その辺から逆算して、スケジュールについては今後精査をしてなるべく早く完了するように努めてまいりたいと考えております。

それから町内業者への発注につきましては、これを幾つかに分割するかどうかにつきましてはまた今後検討の余地がたくさんありますので、スケジュールともあわせて、なるべく早く、また町内の業者で素早く完了するような方向で検討をしていくということで考えております。

坂原委員長 道工委員。

道工委員 当然、設計から工事に入るまで日にちかかるということはわかってますけども、できるだけ早くしていただいて、少なくとも冬場には間に合うように頑張ってもらいたいと思います。町内の業者ということで私申し上げてますけども、どこの業者も大変仕事がなく困っているということでもありますし、クーラー取り付けぐらいはどこでもできます。難しい仕事違いますから。ですからぜひとも、分割をしてでも町内の業者で施工ができるように一つ要望だけしておきたいと思います。ありがとうございました。

坂原委員長 ほかに質疑ございませんか。

小川委員、どうぞ。

小川委員 先ほど奥野委員から空調の数をお聞きして、合計で81件とお聞きしたんですけども、この歳出のほうで小学校で1億3,400万円、中学校で7,700万円、ざっくり合わせて2億1,000万円、81で割ったら端的に260万円ぐらいの単価になるんですけども、これは1基当たりの単価を今言うてるんですけども、そのぐらいになるものですか。

坂原委員長 古谷部長。

古谷総務部長 今までの、集会所とか学校の特別教室とかに設置したこともございますけども、経験則も含めて申し上げますと、大体設計とか合わせますと二百数十万円ぐらいの単価になっておるなというところがございます。

坂原委員長 よろしいですか。

では出口委員、どうぞ。

出口委員 今の関連でございます。もうほとんど聞いていただきましたので、1件だけ質問します。

これはクーラーの耐用年数ですけども、どれぐらいを考えておられるのか。それはあくまでも岬中学校なんかは特に潮風が絡んできますので非常に故障が多いかなと思うんですけども、大体行政のほうでは耐用年数はどんなものと考えておられますか。

坂原委員長 澤課長。

澤学校教育課長 具体的な耐用年数というのは手持ち資料がないのでわかりませんが、岬中学校につきましては海に近いですので塩害対応型の空調という仕様にしております。

坂原委員長 ほかに質疑ございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

坂原委員長 質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

(「賛成」の声あり)

坂原委員長 反対の方はございませんか。

では、竹原委員、どうぞ。

竹原委員 本件に関しまして、賛成の立場で討論に加わらせていただきます。

一番大きなところで、小学校・中学校の空調設備設置工事という案件でございました。いろいろ議論の中で計画を聞かせていただいて、時期等々も議論になりました。私からも議会の議決を待っているとかいうんじゃないしに、どんどんと早目早目に進めていっていただきたい案件でございますので、その辺もお願いということと含めまして、予算をつけていただいているということで賛成とさせていただきます。

坂原委員長 ほかに討論ございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

坂原委員長 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第2号「平成28年度岬町一般会計補正予算(第8次)の件」のうち、本委員会に付託された案件について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

坂原委員長 満場一致であります。

よって、議案第2号のうち、本委員会に付託されました案件は、可決されました。

議案第5号「平成29年度岬町一般会計予算の件」のうち、本委員会に付託された案件について議題とします。

本件については本会議で説明を受けておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。また、歳入歳出をそれぞれ分けて審議したいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

坂原委員長 ありがとうございます。それでは歳入から審査に入ります。委員会資料の6ページから12ページをごらんください。

質疑ございませんでしょうか。

出口委員、どうぞ。

出口委員 6ページの、いつも質問しますんやけども、滞納繰越分でございます。この件に関しまして5件の滞納繰越分がございますけども、この詳細をちょっと教えてほしいのと、この滞納繰越分というのは長年滞納された分であるかどうか、その辺をお聞きしたいと思います。

それともう1点、最後の町たばこ税で1,000円という繰越が残ってますねんけど、これまた何でこの1,000円だけ残ってはったのか、その辺の詳細をお聞きしたいと思います。

坂原委員長 答弁をお願いします。

出口委員 すみません。町民税から一つお願いしていきます。そのずっと町民税から始まって固定資産、

軽自動車、たばこ税あるので、町民税からお願いします。

坂原委員長 寺田課長。

寺田（晃）税務課長 それでは、こちらの予算の見込み方について先に説明させていただきたいと思えます。こちらの金額につきましては、滞納の繰越の見込額を先に計算しまして計上しているものですので、申しわけございませんが、今回ちょっと件数のほうにつきましては算定しておりませんので、こちらのほう金額のほうだけ先にお答えさせていただきたいと思えます。

坂原委員長 寺田課長。

寺田（晃）税務課長 こちら算出方法につきましては、現在、28年度の徴収率を見込みまして、その徴収率から算出した滞納繰越見込額、こちらのほうを合計した上で計算して、29年度当初分として計上しております。

そしてその金額につきましては、まず町民税の個人分につきましては、848万1,000円でございます。そして続きまして町民税の法人分でございますけれども、こちら227万円を計上しております。

坂原委員長 四至本部長。

四至本財政改革部長 まず町民税ですけれども、先ほど寺田のほうも申しておりますけれども、調定額、徴収率を見据えた上でどれぐらい残ってくるのかという形で、平成29年度につきましては3,007万8,000円程度の調定ですが、実際の調定額とはタイムラグで出てくるであろうと考えます。それに対して行革の徴収率、集中改革プランの徴収率で今回算出されておまして、それが28.2%ということで、この滞納額を848万1,000円という形でしております。

それと先ほど出口委員がおっしゃられておりました滞納のうち平成28年度現在で、2月末でつかんでおります件数ですけれども、町民税につきましては、これ件数といいますか1人、一つの納税を1件と考えた場合なんですけれどもそれが284件という形になっております。それにつきましても今後、3月末までにかけて今後また徴収を上げていきたいというふうに考えております。

次に法人税につきましては、先ほど言いましたように、調定額がこの29年度では177万9,000円という形で、徴収率につきましては行革の15.2%という形で、予算につきましては27万円という状況でございます。すみません、滞納件数申しわけないです。町民税の件数を間違えました。298件です。法人につきましては6件ということになってございます。

次に軽自動車税ですけれども、軽自動車税につきましては、すみません、固定資産税ですね。固定資産税につきましては、先に件数を申し上げます。固定資産税につきましては245件の、滞納件数がございます。この算出につきましても、29年度の滞納調定額というのは7,457万5,000円という形で、それに対して行革の徴収率の21%というのを掛けているという形でございます。

次に軽自動車税でございますけれども、軽自動車税につきましては、滞納件数、今現在ですけれども143件ございます。今回の軽自動車税の調定額にしましては312万4,000円の徴収率25.1%で78万4,000円ということでございます。

たばこ税につきましては滞納はないのですけれども、発生した場合の形として1,000円だけ載せておるといふ状況でございます。

坂原委員長 出口委員。

出口委員 今、詳細をお聞きしましたけども、これ四至本部長、この軽自動車税なんかは私も毎回質問するんですけども、実際にこれ計画を立てておりますけども、現存する車があるのかなのか、その辺の把握は行政のほうはされてるのかなというのは、もう長年ナンバーだけつけて置いてるという形で、実際はもう稼働してないし、持ち主ももう行方不明という方があるんですが、そういうところの把握はどうされてますのかな。

坂原委員長 四至本部長。

四至本財政改革部長 それにつきましては要綱を制定しまして、現存するかどうか、滞納の長いものにつきましては現存するかどうかというのを調査しまして、ない場合は、実際既にプレートをつけたまま人に売ってしまっていてなくなっているとかいうのがございますので、そういう場合は申請をいただいて滞納から落としていくという方法をとっております。

坂原委員長 出口委員。

出口委員 いや、申請いただいてって、申請される方がもうどこにおられるかわからなかったときには、それを実は前年度もそういう話もさせてもらったんですけども、いまだに一向に回答が、そのままの状態が変わってございませぬし、実際、五、六年前からずっとそのナンバーついたまま置いてる軽トラックもございませぬ。軽トラックもありますしね。そういう中でほかの軽の乗用車もあれば、多分これは軽自動車税というのは単車も入ってるんだらうと思うんですけども、その辺の、やっぱり処理すべきところは処理していかないかんし、ただこれを架空的にこういうような数字を上げてるのであったら意味がないのかなと私思うので、その辺をまたいろいろ工夫していただいて、また頑張ってくださいたいと要望いたします。

坂原委員長 はい、どうぞ。

寺田（晃）税務課長 ただいまご質問の、ご意見のあった件につきましてですけれども、例えば軽四自動車、軽トラック等であれば、当然使われてるのであれば車検を受ける必要がありますので、車検を複数回受けられてないような状況の車両につきましてはまず通知を行いまして、その上で課税のほう滞納のほうからこちら課税保留のほうに移させていただくなり、処理のほうは進めさせていただいておりますので、その分追加させていただきます。

坂原委員長 出口委員。

出口委員 そういうような回答来られたら、私またその次の話をせないかんで、実際に現存してる車で放置されている車でも、今、課長がおっしゃったように、検査は2年に一度ありますよ、そのときには当然検査受けるときにはその証明書、納税書が必要なんですよ。そういうのがもう全然なされてなくて放置した車がありますと。実際にもう6年ほどずっとナンバーついたまま置いてる車あるので、そういうことも含めてきちんとこれから対応してくださいねということをお願いいたしますので、もうそれ以上の回答は結構です。

坂原委員長 田代町長。

田代町長 出口委員の質問について調査をしっかりと、もう一度調査をして、今おっしゃるような内容であれば検討してまいりたいと思っております。

坂原委員長 出口委員よろしいですか。ほかの方、質疑ございませんか。

竹原委員。

竹原委員 一つ教えてください。固定資産税の件ですが、昨年と比べて土地の分は評価額が下がっているのか、若干下がっているんですが、家屋の分が若干増えているのかな。この要因というのは予算組みしたときの要因というのはわかっていますか。お願いします。

坂原委員長 寺田課長。

寺田（晃）税務課長 ただいまご質問のありました固定資産税のうち、まず土地から説明させていただきます。土地のほうにつきましては毎年度、大阪府、都道府県が地価調査のほうを行っておりまして、その数字をもとに大阪府内で、こちら不動産鑑定の方、固定資産に関する鑑定のほうをとりまして、全域的に調整した上で基準地のほう、各市町村の基準地を決めております。その結果、岬町の場合、今年度は下がっている。基準地は同額だったんですけども、それをもとにしたほかの標準宅地等が下がっていったような状況でしたので、今年度土地のほうは減額で上げております。

家屋につきましてはですけども、固定資産税の評価替えは3年に1度行われるという制度がまずございます。そしてこの評価替えの年度は、直近では平成27年度に行われておりまして、その評価替えの際に古い家屋はどうしても経年分で減額されるというのがまず昨今の通例となっておりますので、そして27年度に一旦下がった分に28年分、27年中に建築された分が翌年から課税される、そして28年に建築された分は29年度から新築分が課税されるということになりますので、評価替えの年度以外は通常増額となる傾向がありますので、その旨ご理解いただければと思います。

坂原委員長 竹原委員。

竹原委員 ただいまの件了解しました。私が多分こうやろうなと思っていたのは、多目的公園に工場が進出してきまして、立派な工場は建てていただいて、その分の固定資産税の工場分の分、建物分が増えるんやな、いい傾向やなと思ったんですけど、それは次年度から課税ということで、今回の分ではそれはないということですね。

坂原委員長 寺田課長。

寺田（晃）税務課長 委員おっしゃるとおりです。基本的には平成29年度分課税につきましては29年1月1日現在で完成している建物、こちらが賦課期日となっておりますので、実際29年1月2日以降に完成した分につきましては平成30年度からの課税となります。

坂原委員長 竹原委員。

竹原委員 ただいまの件了解いたしました。

それと、別の質問です。7ページの使用料及び手数料、節でいうと総務管理料に関しまして、総務管理使用料に関しまして、昨年度の予算書を見ると町有地使用料というのが138万円上がっていたんですが、それが、あれ、これはなくなっているなと思って、これは何の件だっ

たのかというのと、それと次の9ページの財産収入の、こちらも土地建物貸付収入、総務課の分で町有地貸付収入143万5,000円となってるので、その件とその件の2件、ちょっと内容を教えてください。お願いします。

坂原委員長 松井課長。

松井総務課長 まず、13使用料及び手数料のうち使用料、この使用料につきましては平成28年度まで収入されていましたが、多目的公園内に第二阪和国道の土砂の仮置きの方の契約が28年度で終了しましたので29年度にはその分予算計上されていないということになります。

あと、町有地貸付収入につきましては、普通財産を車庫等と宅地用ということで貸しつけている収入がございます。車庫等に関しては6件、土地については3件、貸付をしております、その収入が143万5,000円という貸付収入となっております。

坂原委員長 いいですか。ほかの委員の方、質疑ございませんか。

反保委員。

反保委員 ちょっと一つお聞きします。6ページの町たばこ税8,168万8,000円、大体8,000万円台でたばこ税が入ってきてると思うんですけど、私もこの貢献者の1人なんですけど、だんだんと、今、この間もちょっと理髪店行ったら署名してくれと。小さな店舗の場合、分煙にせいというようなことを言われてんのやけど、こんなの現実的にはできへんと。こういう小さな店舗が数多くある中で、もうたばこ吸ってる方が来られへんようになったら困るのやという、そういう署名運動ですけど、国自体も店舗、事業所の中では禁煙にするということを言われてますけど、もしそういうようになった場合、やめられるついでやめですね。私はやめるつもりはないんですけど、そういうやめられる方がたくさん出てくると思うんですけど、例えばこの8,000万円台が半分の方がやめられたとしたら、これは4,000万円ぐらいになるわけですか。その辺はどういうようになる。

坂原委員長 寺田課長。

寺田(晃) 税務課長 ただいま委員おっしゃいました件につきましてですが、まず現状のほうを説明させていただきますと、確におっしゃいますように喫煙者の方が減少していることに伴いまして、販売本数につきましては、徐々にではありますが落ちてきております。ただし、販売本数は減少傾向ではありますが、税制改正のほうで増税効果によりまして今回、平成29年度見込んどおるといふ現状がございます。ですから例えば喫煙者が少なくなる、喫煙の本数が少なくなるイコール減収となかなかつながりにくい、今の時点では判断しにくいかと考えております。

坂原委員長 いいですか。ほかに質疑ございませんか。

竹原委員。

竹原委員 重要なことを忘れてました。8ページの中ほどです。款でいうと国庫支出金、国からの支出金、総務管理費の管理費補助金、地方創生推進交付金1,325万8,000円、これは社会実験と書かれておられます。歳出でもお金出てくるとは思うんですけど、この国からの補助金をいただいている、この歳出に対する補助金の割合というのがわかれば、それだけご答弁いただけますか。お願いします。

坂原委員長 佐藤理事。

佐藤総務部理事 この地方創生推進交付金ですが、深日港洲本港航路の旅客船社会実験運航に関して、補助金対象となる事業の2分の1を見込んでおります。

坂原委員長 ほかに質疑ございませんか。

出口委員。

出口委員 1点だけお聞きします。10ページの町有地売り払い収入で1,035万円の計上をされておりますけども、これはどこの土地で何か所あるのか、ちょっと教えてもらえますか。

坂原委員長 松井課長。

松井総務課長 平成29年度で町有地売り払い収入として予定している土地は2件ございまして、平野北にある土地と、多奈川小田平にある土地に1件ずつ予定しております。多奈川平野北にあります町有地につきましては、以前に3区画を一般競争入札で行った結果、2件売り払いが済んでおりますが、そのうち1件が残った状態でありますので、29年度で実施していきたいなと思ってます。あとそのほか、多奈川小田平にあります土地につきましても、今回、普通財産として売り払いを準備しておりますので、その分も合わせて今回計上させていただいているところでございます。

坂原委員長 出口委員。

出口委員 了解しました。その中で平野北の物件と小田平の物件の価格はどれぐらい想定されてますか。

坂原委員長 松井課長。

松井総務課長 まず、平野北の分につきましては、面積は189.46平方メートルで、価格については403万円を計上しております。また、小田平の分につきましては、面積は212.84平方メートルで、金額としましては632万円を予算計上しております。

坂原委員長 奥野委員、どうぞ。

奥野委員 委員会資料9ページの、先ほどの町有地貸付収入の同じところなんですけど、昨日の厚生委員会でも事業者の件が出ました。解体撤去後、町有地、更地になろうかと思うんですけど、撤去後その業者さんは新たなところ、どこかに移転するということですか。またあなたにこの解体したところに建てかえるという内容なんですけど、よそに移転するんですか。ちょっとだけお願いします。

坂原委員長 中口副町長。

中口副町長 先般から、PFI事業に伴う事業で、某事業所が移転してもらおうということで、保障等々は申し述べないということもあって、某事業所が別の場所で事業を展開するということを情報としてつかんでおります。その、どこだといいますと、以前孝子御苑というか、モーターのあった場所に移転を考えているということを情報として聞いております。

坂原委員長 奥野委員、どうぞ。

奥野委員 今、私の発言の中で個人企業名を申し上げてしまったので、その分削除していただきたいと思っております。お願いします。

坂原委員長 わかりました。よろしく申し上げます。もう質問いいですか。

竹原委員、どうぞ。

竹原委員 もう1点だけすみません。10ページの一番下ですね。学校教育課、公衆電話料、これが5,000円となっているんですけど、どこであるのか。5,000円ということないと思うんですけど、どういう算出根拠であるのかちょっと教えてください。

坂原委員長 澤課長。

澤学校教育課長 公衆電話料5,000円の歳入ですけども、設置しておりますのは多奈川小学校に1台、公衆電話を設置しております。収入としまして、内訳としましてはNTTからの委託料としまして、一月108円、電気電灯料として324円、合計1カ月432円ということで、それが12カ月ということで5,184円ということになっております。

坂原委員長 竹原委員。

竹原委員 公衆電話があるのは多奈川小学校だけでしたっけ。ほかにもあったと思うんですけども、それは特に事業者が勝手に設置してるだけでやりとりはないという認識でいいんでしょうか。お願いします。

坂原委員長 公衆電話は多奈川小学校だけかという質問です。澤課長。

澤学校教育課長 実はもう一台、淡輪小学校にも設置してましたが、NTTのほうから使用量が少ないということで撤去させていただきたいということがありましたので、今年から淡輪小学校はなくなっております。

坂原委員長 竹原委員。

竹原委員 中学校にもあると思うんですが、どうでしょう。お願いします。

坂原委員長 答弁できますか。澤課長。

澤学校教育課長 中学校に1台置いてますけども、そちらの使用料については一般会計の歳入にはなっておりません。

坂原委員長 澤課長。

澤学校教育課長 中学校につきましては再度調査して、詳細をまた後ほど報告させていただきます。

坂原委員長 竹原委員。

竹原委員 お聞きしたかったのは、公衆電話が使われる淡輪小学校が少なくなったというのは、恐らく親との連絡をとるのに許可制で携帯電話を持っていいというようになってるからかな、このように思うんです。多奈川小学校ではどうかわかりませんが、岬中学校は何があっても持ってたらあかんということになってて、多分そうだと思うんですけども、岬中学校の公衆電話というのはかなり使われていると思うんです。迎えにきてとか、こうやこうやって、いついつやとかいうので結構使われていると思うんです。携帯電話というのは今スマホとなっているので、子どものスマホに依存する環境というのにかなり学校のほうも対応が困ってるとお聞きしておりますが、私たち親としては、やっぱり緊急に連絡をとりたいたときに、ふだんは電源を切っっても持っていかせてもらうように、小学校は可能で中学校はあかんということに確かなってたと思うんですけど、そういうことは教育委員会等々で検討されているのかどうか。それはもう学校の校長の判断できちっと任せてる案件ですと答弁していただけるのかどうか。そ

の辺は教育委員会としてどのように思われてますか。お願いします。

坂原委員長 はい、どうぞ。

森長指導課参事 スマートフォン・携帯電話等につきましては、確かに委員おっしゃるとおり小学校につきましては許可制で持ち込みという形になっております。それはもういかんともしがたい理由ということで学校長が許可をしております。持ってきた際には職員室で必ず預かるという形をとっております。岬中学校につきましては許可制をとっているということは把握をしております。つまり持ってきてないということになります。本件につきましては、大阪府のサイバーネットワーク会議の中でも、基本的には学校には携帯電話を持ち込ませないというようなことにもなっております。各校の生徒指導面であるとか生活指導面等々を鑑みまして、その学校の状況に応じて学校長が判断をしているという形になります。なので絶対だめだと、絶対これはあかんということにつきましては、なかなか言いづらいところはございますが、学校長の判断ということになります。

坂原委員長 竹原委員。

竹原委員 それでは、大阪府の中のありとあらゆる中学校あると思うんですけど、岬中学校のこの岬町に一つしかないんですね。面積でいうたら物すごい広域から集まってくる中、やはりバスの時間も限られてるし、また自転車で、どうやろう一番遠いところやったら片道3キロでは足らんぐらいの、もっとそれ以上で通学してる子どももありながら、都会のほんまの小さいエリアの中学校とは違うということを加味してもらわんと、いつ帰ってくるかわからへんというところは、公衆電話も一つしかないって聞いてますし、とにかく学校の安全を考えるならもう少し柔軟に対応していただくようお願いしたいなと思うんです。もうほんまに大阪市内へ行ったら隣の校区とどこの中学校へ行くねんというぐらい中学校がたくさんあって、そういう学校と岬町は全然違うんです。小島から来る、望海坂のてっぺんから来る、物すごく広域なエリアなので、その辺また検討していただきたいと思いますが、校長の判断と言われたらもうそれまでなんですけど、この辺、教育長から一つ答弁いただけませんかやろか。

坂原委員長 笠間教育長。

笠間教育長 ご指名がありましたのでお答えいたします。

今のところ学校現場から校長の責任だということになっておりますし、それは重要視したいなというふうに思います。前のときには一般質問でも携帯電話のことは持ち込ませないということでお答えしてるとお思いますので、それはやっぱりそのとおりでいきたいなと思っております。

坂原委員長 竹原委員。

竹原委員 今回の答弁いただくと、完全に話し合う余地なしみたいな話になってしまうので、これは保護者会というんですか、では要望もかなり出していると思うんですよ。公衆電話のことに関連して言うてるんですけどね。これはまた後日、機会あれば随時求めていくようにしますので、今回は結構です。

坂原委員長 そのほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

坂原委員長 質疑なしと認めます。これで一般会計歳入についての質疑を終わります。

続いて歳出に入ります。なお、参考資料として配布しております本委員会所管内訳表をあわせてごらんください。まず議会費について、予算書の50ページ、51ページをごらんください。質疑ございませんでしょうか。

竹原委員。

竹原委員 見させていただきますと、51ページの委託料、反訳委託料で少し金額が上がってるな。これは、議会費ですよ。直接聞けばいいんですけどね。そうじゃなしにここで聞きます。反訳委託料、金額が上がってるのは、これはもう常任委員会以外の特別委員会も議事録として残してこっという議論の中で上がったものでしょうか。それは、じゃなしに単価が上がってるから上がったものでしょうかというのが1点です。

それともう一つ、どこかで議会だよりっていうのを言われたと思うんです。それはどこに予定してるのか。どこの予算になってたんでしょうか。以上2点お願いします。

坂原委員長 鈴木課長。

鈴木議会事務局課長 竹原委員の質問にお答えさせていただきます。

1点目の反訳の件ですが、委員もおっしゃってたとおり単価のアップです。常任委員会については28年度は1万2,960円、これ税込みです。それが1万4,580円に上がりました。本会議のほうは8,640円だったのが9,720円。その単価が上がったことにより増額となっております。

2点目の議会だよりの件ですが、その予算のほうは11需用費、印刷製本費というところに計上させていただいています。

坂原委員長 ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

坂原委員長 質疑なしと認めます。これで議会費についての質疑を終わります。

続いて総務費に入ります。予算書の52ページから77ページをごらんください。ただし60ページから61ページが目6交通安全対策事業費、68ページから71ページの3項戸籍住民基本台帳費は他の所管ですので除きます。質疑ございませんか。

奥野委員。

奥野委員 4点ほど質問したいんですが、まず先に2点、質問させていただきます。

予算書55ページの節13委託料、公会計システム整備委託料680万4,000円。昨年は随分安かったように思うんですが、今回すごく上がってるのを見つけて内容がどう変わったのかお願いいたします。

それともう1点、予算書61ページの12の役務費、ふるさと応援サイト掲載料、これも昨年はすごく安かったのに、今回3者ほどあったかと思いますが2,400万何がしに上がっております。極端に数字上がっておりますので、その内容説明お願いいたします。

坂原委員長 相馬課長。

相馬財政改革部副理事 まず第1点目の、公会計システムの整備委託料でございます。28年度が23万6,000円、そして29年度につきましては680万4,000円でございます。

まず公会計についてなんですけれども、これまで予算審議や決算の説明でさせていただいております。国や地方公共団体が行っている会計につきましては、収入と支出と合わせて単一の処理を行うといった単純な会計なんですけれども、一方では株式会社等の企業につきましては複式簿記を採用しました企業会計となっており、大きくその辺の考え方が異なっております。大きな流れといたしましては、単一の会計ではなくて企業会計の考え方を取り入れたような形で、複式簿記を活用したような会計処理を行い、会計書類を作成するといったことが大きな流れとなっております。それとあわせて、減価償却やまた退職給与引当金、またその土地とか建物の評価をどうするのかといったことが企業会計にはありますけれども、我々が現在行っております会計にはそういった概念がございません。先ほど言いましたとおり、そういった国の大きな方針に即した形で、新たな財務書類を作成する必要があるものでございます。平成28年度につきましては、主にコンサルティング業務などに加えまして、平成29年度については、さらにシステムの構築を行うものでございます。また契約につきましては、平成28年度、29年度の2カ年の契約となっております。最終年度につきましては、それを含めてやり遂げるといった内容となっております。

説明は以上でございます。

坂原委員長 はい、もう1点。

寺田課長。

寺田(武) 地方創生企画政策担当課長 61ページの役務費のふるさと応援サイト掲載料、2,413万1,000円の件についてお答えさせていただきます。

ふるさと応援サイト掲載料ということで、議員おっしゃいましたようにポータルサイトの利用料があります。これにつきましては、現在のところ、ふるさとチョイス、ふるなび、ふるぼという掲載サイトを活用しております。まずふるさとチョイスにつきましては、以前から昨年も実施しておりました。今年度については29年1月よりふるぼというふるさとポータルサイトを利用することになりました。また29年3月にはふるなびというポータルサイトを利用し、より多くの方から寄附を集めるという取り組みを進めております。ふるなびにつきましては寄附額の一定5%の利用料を支払います。ふるぼにつきましては謝礼品を含めますので約50%の利用料を支払うというところから金額が増加したものであります。

坂原委員長 奥野委員。

奥野委員 まず1点目のシステムが28年度も含まれてるような今答弁であったので、まだその分も多くなってるのかなと理解いたしました。

それと2点目のサイトの掲載料ですが、これも5から10の使用料というんですか、それがかなり納税額が上がるごとに当然増えてくるのだなと理解いたしました。

あともう2点、ちょっとお願いいたします。

予算書65ページの13委託料で広報用看板等作成委託料300万円、それとその下の1

4 使用料のところでは地域おこし協力隊員宿舎借り上げ料 72 万円と、同じく車両借り上げ料 16 万 4,000 円。これの内容をもう少しお願いいたします。

それともう 1 点、すみません。67 ページの 2 の給料、町長公室担当一般職給料 10 人分ということで上がっております。昨年 9 人だったと思うんですが、一人増えてるんですけど、それで下の 3 番の職員手当等の中の一般職超過勤務手当というところが逆に人が増えているのに超過勤務手当も 96 万円から 140 万円くらいまで増えていると。人が増えてるのに超過勤務がなぜ増えているのかと、それはどういうことでしょうかね。そこらあたり。

坂原委員長 佐藤理事。

佐藤総務部理事 まず 65 ページの 13 委託料の広報用看板等作成委託料ですが、これは旅客船の社会実験運航に際しまして、今現在、乗り場の案内であるとか、乗客を誘導する動線を示す案内板がありませんのでこれを作成する経費と、事業全体に係る広報用のチラシであるとかポスターとかそういう啓発用の経費となっております。

坂原委員長 寺田課長。

寺田（武）地方創生企画政策担当課長 続きまして 65 ページの 14 使用料及び賃借料の地域おこし協力隊宿舎借り上げ料と、地域おこし協力隊車両借り上げ料についてご回答させていただきます。

岬町では平成 29 年度から都市地域から地域活性化に意欲のある人材を地域おこし協力隊として募集しまして、本町へ移住定住支援に関する活動を目的としまして地域おこし協力隊の制度を設けることとしております。そのため、地域おこし協力隊が一定期間、岬町のほうにお住まいになられることによる宿の借り上げ料がまず 1 点目の 72 万円になります。

それと地域おこし協力隊が活動するに当たりまして、岬町内を自動車で移動するということで、車両借り上げ料の 16 万 4,000 円となっております。

坂原委員長 もう 1 点の答弁をお願いします。

廣田課長。

廣田（尚）人事担当課長 人数の件に関しましては、現行の人事配置によるもので試算しております。

それから超過勤務手当に関しましては、一定の実績を考慮して予算計上しております。

坂原委員長 奥野委員。

答弁いいですか。

奥野委員、どうぞ。

奥野委員 2 点目の質問の中で、今、現職一般職 9 人じゃないですか。今回 1 人増えてるかと思うんですが、間違いないですか。それで人が増えてるのに今回超過勤務手当がなぜ逆に増えるのかなと。9 人じゃないの、今年は。

坂原委員長 保井室長。

保井まちづくり戦略室長 しばらくお待ちください。

坂原委員長 では、その答弁、後からお願いします。

次の方、道工委員どうぞ。

道工委員 ちょっと 4 件ほどお願いします。

まず57ページの負担金、補助及び交付金の職員厚生会の負担金なのですが、職員の厚生会でいろいろ活動をやっていたことは聞かせていただいております。中口副町長がその会の代表者ということも聞かせてもらってますが、聞くところによるといろんな行事やってもなかなか参加者が少ないと聞いてますが、その辺を今後どのように考えておられるのか、今までと同じような行事を組んでいかれるのかということをお聞きしたいと思います。

それからその下の15の工事請負費。危機管理担当で坊の山の造成工事。これは多分、防災無線のアンテナの移設かなと思うんですが、危機管理ということですからその辺を危ないところの造成をきちっとやるのかなという思いもしたので聞かせていただきました。

それから59ページ、委託料の町有地の草刈り伐採委託料、386万3,000円ございますが、私かねがねから言わせてもらってますけども、できるだけこの事業についてはシルバー人材センターにお願いしていただきたいと思いますが、その辺のお考えを聞かせていただきたい。

それからもう1点。63ページの13番の委託料ですが、人権相談事業委託料、この辺の過去3年間の相談件数をできましたらご報告お願いしたいと思います。

坂原委員長 答弁をお願いします。

中口副町長。

中口副町長 道工委員の質問で、職員厚生会関係が私が一応会長してますので、私の立場で答弁させていただきます。当然、職員厚生会という趣旨に沿って事業展開してる中で、その他にやはり職員間の親睦を主にしてるわけですが、職員の健康管理等も含めまして人間ドックとか、そういうことも事業としてやっております。その中で道工委員より指摘のありました、先般、職員研修を今までは日帰りを実施してやってたんですけども、今回、鳥取西部地震の応援復旧ということで企画をして1泊の研修立案をしました。ところがやはりこの時期ということもございまして、参加者が思うように集まらなかったことは事実でございます。今後、その内容についてもご指摘のように精査して事業展開していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。なお、近々予定している中では、職員間のテーブルマナー講習を6月ごろにする予定を考えております。

坂原委員長 川端課長。

川端危機管理担当課長 坊の山の造成工事についてご説明させていただきます。平成28年度におきまして坊の山の造成工事に係る設計を行っておるところです。平成29年度におきましては、当初予算に計上していますように坊の山の造成工事として事業に必要な約2,000平方メートルの造成を考えております。

坂原委員長 松井課長。

松井総務課長 私のほうから59ページ、財産管理、13委託料のうち、町有地草刈り伐採委託料の件でございますが、町有地の草刈りについては、斜面地とか結構危険な場所については専門業者のほうに今、委託のほうさせていただいてるということです。昨年9月の委員会の中にも道工委員のほうからシルバー人材センターの検討してもらえないかというお話がありましたので、

それ以降シルバー人材センターで草刈りの業務ができる場所についてお聞きしたところ、町有地の草刈りの中でさせてもらえる場所がありましたので、それ以降28年度においてもシルバー人材センターのほうへ委託している状況です。また、今回29年度におきましてもシルバー人材センターのほうで受託していただける町有地がございましたら、委託のほう依頼していきたいと考えております。

坂原委員長 阪本副理事。

阪本総務部副理事 63ページの人権相談件数でございますが、28年4月から28年12月、ということは28年度ですが、延べ件数が12件、実件数が9件でございます。27年度、延べ件数が10件、実件数が9件でございます。26年度、延べ件数が45件、実件数が27件でございます。

坂原委員長 道工委員。

道工委員 いろいろご答弁いただきましたが、特に職員厚生会については当然、大事な組織ですから、職員の健康管理等含めて頑張ってもらいたい。それでやはり啓発もしっかりとやっていただくということも大事やと思いますので、ご苦労ですがよろしく願いしときたいと思います。

それから、坊の山の造成工事なんですけど、2,000平米を造成するというので、これちょっと私、勉強不足で何の目的。いわゆる危険箇所の造成工事なんか、先ほど申し上げた防災無線のアンテナを立てるための造成工事なのか、その辺を再度お願いしたいと思います。

それから、委託料、町有地の草刈りですが、本当にそれは十分私も認識しております。できるだけシルバー人材センターを活用して、成果が上がるようお願いしときたいと思います。特にあともう少し考えないかんの、多奈川の多目的公園の草刈りなんかもできれば私は、まあ一部なんかやってるように聞いてるんですが、シルバーに管理も全部含めてやってもらったらいいのではないかという思いはしてます。その辺の今後の方向性につきましても再度お願いしたいと思います。

人権相談につきましては、了解しました。よろしく申し上げます。

坂原委員長 川端課長。

川端危機管理担当課長 坊の山の造成工事について、もう少しご説明させていただきます。今回、造成工事に係る分につきましては、町の防災行政無線の全体的な整備、再整備に係る移設に伴う造成工事となっております。それに必要な面積については先ほどご説明させていただきましたように約2,000平方メートル、防災行政無線の移設に伴う造成工事ということでよろしく申し上げます。

坂原委員長 西政策監。

西地方創生企画政策監 私のほうからは多目的公園の管理の件につきましてご答弁させていただきたいと思います。シルバー人材センターさんにつきましては、現在、多目的公園の草刈りとか、水やり等に積極的にご協力、それから発注等もさせていただいているところでございます。委員からの公園の管理等の分についてでございますけども、多目的公園についてはようやく完成し

たということもございますので、今後は指定管理のあり方等についても検討していく必要あるのかなと考えておりますので、また今後の課題として検討してまいりたいと考えております。多目的公園につきましては、もともと地域にもいろいろご協力いただいたという経緯もございますので、その点も配慮しながら考えてまいりたいと思います。

道工委員 了解しました。

坂原委員長 保井室長。

保井まちづくり戦略室長 先ほどの奥野委員の質問について補足説明させていただきます。67ページの税務課の給料で一部に増加、また超過勤務で増加という件でございますけれども、固定資産税の評価がえの前年度に当たりまして、業務量として事務量が増えるということを見込んでこのような予算措置をさせていただいているところでございます。

坂原委員長 ほかに、次ございませんか。

竹原委員。

竹原委員 53ページなんですけども、総務のところの一般管理費の賃金で、臨時職員賃金、結構上がってるのかなと思うので。この臨時職員の賃金というのが全体的に予算書を見ると上がる傾向があるのかなと思うんですが、これはほんまのアルバイトさんだけなのか、再任用さんも含まれるのかどうかというのと。全体、総務費のところが一番多いのかなと思うので、何人を見込んでるのか、全体も何人臨時職員を見込んでるのかというのも教えていただければと思います。まずそこをお願いします。

坂原委員長 廣田課長。

廣田(尚) 人事担当課長 総務費の賃金の部分に関しましては、一応この予算の中には総務課の部分2名と、それから人事担当の部分9名が含まれております。ここの部分の増額要因としましては、これは全般的な賃金全体に言えることなんですけど、昨年10月1日付で最低賃金が上がったことによりまして、当方の賃金単価も引き上げしました。その部分の影響と、それから臨時職員の交通費、こちらのほうも今回の当初予算から改定ということで、実際、臨時職員の交通費につきましては資格のあるなしで今まで単価のほうを差異があったんですが、今回、町内町外資格の有無を問わず町内の臨時職員でしたら200円、町外の職員でしたら500円ということで、2キロ未満は除外するんですが、そういう形で交通費をできるだけ出すような形で改定しましたので、その分全体的に増額という形になっております。それからこちらのほうの総務費の町長公室担当の部分の中で、人事担当の部分9名ということで答弁させていただいたんですが、昨年8人、今年は1名、人事担当の予算のほうで1名増加させていただいております。これは、今現在、再任用職員が1名いて、運転手秘書ということで勤務してもらってるんですが、5年間の再任用制度が切れましたので、改めて臨時職員として採用するという形で予算要求1人分、秘書の運転手として臨時職員として計上させていただいております。

坂原委員長 竹原委員。

竹原委員 了解しました。再任用職員の給与はここではないということですね。

それでは質問を変えて、臨時職員というのは平成29年度は全体で何人、再任用職員は何

人になる予定でしょうか。お願いします。

坂原委員長 廣田課長。

廣田（尚）人事担当課長 再任用の職員に関しましては、29年4月1日付で17名となる予定でございます。それから臨時職員につきましては、今現在、29年1月1日現在ですが185名ございます。29年4月からは一応188名という予定でございます。

坂原委員長 竹原委員。

竹原委員 ページ進みまして65ページの地方創生の委託料で、私は地方創生企画担当のほうのこのタウンプロモーション委託料というのから下5つ、イベント作成チラシ委託料って出てますが、この委託先というんですかね、こんなことをしてくれる業者というんですか団体というのは、そうたくさんないのかなと思うんですが、それはもうどこかというのは決まってるのか、これから入札等々で決めていくのかどうか。内容について、タウンプロモーションって片仮名で書かれてるんですけど、大体どんなような事業だったのかというのともあわせて教えていただければと思います。お願いします。

坂原委員長 寺田課長。

寺田（武）地方創生企画政策担当課長 65ページの13委託料の地方創生企画政策担当の以下タウンプロモーション委託料までの5つの件ですが、委託業者については今のところまだ決まっておりません。入札もしくはプロポーザルで決定していくこととなりますので、未定になっております。

内容につきましては、まず初めにタウンプロモーション委託料ですけど、こちらにつきましては、まちのPRを図るため南海電車の中つり広告とか、また南海の難波駅にポスターを製作しまして駅にポスターの掲示とか、そういうことでまちをプロモーションするというのを考えております。

次に、地域おこし協力隊募集PR冊子作成委託料につきましては、先ほどもご説明させていただきましたが、岬町の活性化のために地域おこし協力隊を募集しまして、まちの活性化に努めていただくという事業を実施する予定になっております。

次に、空き家活用事業委託料の件ですが、こちらにつきましては今年度も実施しております深日港を中心にしましたまち歩きというのをしております。住民参加型のワークショップを4回開催しまして、空き家を活用した取り組みでまちを活性化できないかというのを住民目線の視点から提案いただいて、それを29年度に具現化していこうという施策でございます。

次に、地域おこし協力隊募集PRイベント委託料ということで、こちらの地域おこし協力隊を募集するに当たりましては都市部から何とか岬町に移住定住に結びつくような方を募集しようということで、都市部、大阪市内に出ましてPRイベントを開催する委託料となっております。

次に、ビジネスプランコンテスト募集チラシ作成委託料なんですけど、こちらにつきましては地域資源を生かした創業等を支援することにより地域の創業を推進し、新たな雇用の創出等の地域産業の活性化を図るということで、ビジネスプランコンテストを実施する予定にして

おりまして、そちらの募集チラシの作成委託料となります。

坂原委員長 竹原委員。

竹原委員 丁寧なご説明ありがとうございました。どれも岬町を活性化するために地方創生企画担当で担当していただいているところかな、多岐にわたって大変な事業だと思いますがよろしくお願ひしたいと思います。

続きましてもう1点、その1個下の旅客船社会実験のことで、陸上業務施設借り上げ料となっておりますが、これはどこを予定しておられますか。よろしくお願ひします。

坂原委員長 佐藤理事。

佐藤総務部理事 委託先については、今後調整というか決定していくことにはなりますが、陸上業務ですので乗船券の発券であったり、船の到着時出発時のいわゆる綱取り業務のことを指します。委託先については今後決定していくことにはなります。

坂原委員長 ほかの委員の方、次ございませんか。

出口委員、どうぞ。

出口委員 2点、お聞きします。59ページの13の委託料、特殊建築物等定期検査委託料でございますが、15万7,000円なんですけども、これは特殊建築ってどういうようなものを指すのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

それと69ページの節の23償還金利子及び割引料の部分で、税務課の町で過誤納償還金、これが480万円、これがどういう原因で償還金が発生したのか、これ納付書の二重送付が算出方法の間違いか、その辺はどういうことですかということをお聞きしたいと思います。

坂原委員長 答弁お願ひします。

松井課長。

松井総務課長 13委託料のうち、特殊建築物等定期検査委託料ということで、特殊建築物というものは、建築設備におきまして設置された当初は安全性の機能については確保されているが、経年により劣化、損傷、性能低下が生じ、その対策として建築設備の防火上の問題を早期に把握し改善を行う維持管理等が重要で、事故を未然に防ぐとともに長く建築設備を使用するために不可欠です。このため、建築基準法の第8条では建築物の所有者、管理者または占有者はその建築物を常時適法な状態に維持することとし、同法により多数の者が利用する建築物を特殊建築物等として定められています。そういうこともありまして、今回定期的に検査をしているところです。建物につきましては、たんのわ海浜会館となっております。

坂原委員長 出口委員、どうぞ。

出口委員 今の松井課長の中で海浜会館という説明がございましたけども、ということは深日会館は全部特殊になってくるのかな。どうでしょう。

坂原委員長 松井課長。

松井総務課長 ある一定規模を超えるものということで、今回対象規模になるのは延べ床面積300平方メートルを超えるものということで、たんのわ海浜会館のみということで。

坂原委員長 寺田課長。

寺田（晃） 税務課長 町税過誤納償還金480万円の内容について説明させていただきます。まずこちら内訳といたしまして、町民税の過誤納償還金といたしまして400万円、固定資産税の過誤納償還金といたしまして80万円。こちら合計いたしまして480万円を計上しております。内容といたしましては、町民税過誤納返還金といたしまして、確定申告に伴う個人、法人町民税の還付につきまして、過去の実績をもとに導き出しまして400万円を計上しております。特に特定の方に償還するという予定はございません。そして固定資産税の過誤納返還金、こちら80万円につきましても、こちら過去3年間の平均をとりまして80万円、こちら通常予定される金額といたしまして計上しております、特定の償還元は決めておりません。

坂原委員長 よろしいですか。

お諮りします。

暫時休憩したいと思います。

（「異議なし」の声あり）

坂原委員長 では、暫時休憩します。

13時から再開します。

（午前11時58分 休憩）

（午後 1時00分 再開）

坂原委員長 休憩前に引き続き、会議を再開します。

初めに、午前中の理事者の答弁の訂正があります。

澤課長。

澤学校教育課長 午前中の竹原委員からのご質問で公衆電話の質問がございました、岬中学校の公衆電話の件ですけれども、確認しましたところ、公衆電話を現在2台設置しております。当初は職員室の前に1台設置しておりましたが、ご質問の中にありましたように携帯電話とか使えないということで、1台では混雑したり、一時にかけるときになかなか掛けにくいということで、体育館前に1台追加で設置したという経緯がございます。さらには確認しましたところ会計処理は中学校のほうで現在行っているということがわかりまして、本来であれば一般会計のほうの予算のほうに計上すべきものでございますので、今後は正していきたいと考えております。

坂原委員長 松井課長。

松井総務課長 午前中の質問で出口委員からの委託料、特殊建築物等定期検査委託料の件で訂正させていただきますと思います。申しわけございません。今回、定期検査の対象となるものが建築設備に係るもので、今回、昇降機、エレベーターが対象となるということから、たんのわ海浜会館が対象ということで今回予算要求させていただいてるところでございます。訂正しておわび申し上げます。

坂原委員長 以上2件の訂正をお願いします。

それでは、ただいま総務費について質問を受けております。

ほかに質疑ございませんか。

奥野委員、どうぞ。

奥野委員 もう少し、あと2点お聞きしたいと思います。

午前中、道工委員も質問されたのですが、57ページの坊の山の造成でもう少し関連でお聞きしたいと思います。今年造成工事ということですので、あと防災無線機器の本体の工事はいつごろするのかというのを参考にお聞かせ願いたい。それと、今回坊の山のどのあたりにするのかわからないですけども、私の記憶で一番上にすごく古い水道の貯水槽があるんですね。すごく危険な、私も承知してるんですが、建物も大変危ないし、これはこれと関係ないんですがすごく危ない施設があるので、子どもが入ったりしたら大変なことになるような施設もあるので、その辺また今後解体のことも考えないといけないのかなと思っております。

それともう1点、67ページで一番上の枠の中で、農漁業新規就業者移住支援事業補助金、農業と漁業で新規の方が来られたときの補助金ということでしょうか、これの農業のどれくらいの金額を何人の方に補助するのか、内訳をお教えてください。

坂原委員長 川端課長。

川端危機管理担当課長 防災行政無線の整備にかかる坊の山の造成工事についてご説明します。現在、岬町の防災行政無線は平成11年に整備されたもので老朽化が著しく、また無線設備規則の改正により、アナログ無線の使用期限が34年11月30日までとされております。この間までに現在のアナログ無線をデジタル無線へと更新を行う必要があります。整備の概要についてですが、デジタル無線への更新に当たっては、水道庁舎に操作卓とJアラートシステムを移設し、坊の山へは無線中継局舎の建設とあわせて備蓄倉庫を建設する予定としております。次年度以降の整備状況ですが、今ご説明させていただきましたように29年度におきまして坊の山の造成を行いまして、30年度以降におきまして計画的にデジタル防災行政無線への更新を進めていくということとしております。期限につきましてはアナログ無線の使用期限であります34年11月30日までと考えております。

それともう1点、配水池があったようにというご質問ですが、配水池の部分も含めまして今回の造成事業を考えておりまして、造成する際に発生しました残土を配水池のほうに埋め戻すことを考えております。

坂原委員長 寺田課長。

寺田(武) 地方創生企画政策担当課長 67ページの上から2つ目の農漁業新規就業者居住支援事業補助金についてご説明いたします。町外から移住して農業漁業に従事する50歳未満の方を対象としております。住宅費賃貸の一部を1年間支援するという内容になっておりまして、補助金が2万円の12カ月で対象者を5人としております。

坂原委員長 奥野委員。

奥野委員 もう一度、今日の防災無線で、その水道のところには何かつけるって今言われましたよね。その私が潰したらいいという建物じゃなくて、別のものになるんですか。

坂原委員長 川端課長。

川端危機管理担当課長 坊の山の山頂付近といいますか、そこに旧の配水施設として形が残っておりまして、その部分に造成した残土を入れて平らにすると。平らにします。平らにしますが、その

上には無線局舎等の建設は考えていません。

坂原委員長 奥野委員。

奥野委員 何かの上に乗せると言わなかったですか。水道の何とか言わなかった。

坂原委員長 川端課長。

川端危機管理担当課長 上に残土を盛るということです。

防災行政無線の再整備に当たりましては、まずは本庁舎の放送室にあります無線設備を水道庁舎の1階へ移設、それもアナログからデジタルに切りかえた無線の操作卓を移設します。

坂原委員長 ほかの方、質疑ございませんか。

竹原委員。

竹原委員 73ページになります。ここで選挙管理委員会等と選挙関連の費用が上がってきておりますが、岬町として投票率を上げるこの取り組みっていうのは何か予定されてますか。通常の広報だけということでしょうか。よろしくお願ひします。

坂原委員長 松井課長。

松井総務課長 選挙の投票率の向上ということで、現在、啓発物品の配布等をさせていただいております。昨年はウエットティッシュを配布させていただいたんですけれども、そういった啓発物品を媒体としまして投票率の向上に努めてまいりたいと考えております。

竹原委員 ごめんなさい。それは今まで、29年度も同じと申しているのでしょうか。

坂原委員長 松井課長。

松井総務課長 毎年そういった取り組みをさせていただきまして、平成29年度においても、その媒体というのはどうなるかはまだこれから検討となりますけれども、そういった啓発物品を通して投票率の向上に努めていきたいと思っております。

坂原委員長 竹原委員。

竹原委員 選挙権が18歳に引き下げられて一度は選挙されてますけども、特に高校生を対象にしたとかいう取り組みっていうのは予定されてないのでしょうか。

坂原委員長 松井課長。

松井総務課長 選挙権が18歳に引き下げられたということで、岬高校から投票に関する物品の貸し出しの依頼等がございます。そういった学校の取り組みの中で協力できるところは協力していきたいと考えております。

坂原委員長 ほか質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

坂原委員長 質疑なしと認めます。

これで、総務費についての質疑を終わります。

続いて、民生費に入ります。

予算書の84ページから87ページの目9文化センター費をごらんください。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

坂原委員長 質疑なしと認めます。

これで、民生費についての質疑を終わります。

続いて、消防費に入ります。

予算書の138ページから143ページをごらんください。

質疑ございませんか。

道工委員。

道工委員 2点、質問させてもらいます。

141ページの使用料及び賃借料ですが、消防車庫の借り上げ料、これほどこの部分でどれだけ借りてるのか。これをずっとこのまま借り続けるのか、買い上げる気がないのかどうかということと、それからその下の備品購入費で消防団の車両の購入ですが、これ多分11区やったかな、上のさくら会館の横の消防車庫だと思うんですが、そこに入ってる車両だと思いますけども、聞くところによるともう何年も前から使えなくなつたと。ただそこへ入れたままで出すこともできないということを知っています。もしそれであるのであれば、いつごろからそうなつて、なぜ今までこのまま放つてたのか、非常時のときに本当に消防車両がそこにありながら使えないというのは全くおもしろい話で、その辺の事情をお聞かせいただきたいと思っています。

坂原委員長 川端課長。

川端危機管理担当課長 委員の質問に対してお答えします。まず使用料及び賃借料の件です。物件が2件ございます。さくら会館の隣の淡輪10区にあります消防車庫の土地をお借りしています。それともう一つ、上孝子地区におきましては、土地と建物をお借りしております。今後につきましては、消防団とも協議を重ねて消防車庫を新たに建てかえるのかとか、また統廃合していくのかという議論をしていきたいと思っています。

もう1点、同じく淡輪10区にあります消防車庫に設置しておりましたポンプ付積載車については、現在20年の使用となっております。積載しているポンプにつきましては平成28年、昨年の中で使用できなくなりました。何回か修理を試みたのですが、動かないということで、今回予算計上させていただいております可搬積載車の軽四のタイプに切りかえるということを考えております。

坂原委員長 道工委員。

道工委員 土地の借り上げについては、できるだけ購入するようにお願いしときたいと思います。これ末代までやっぱり借りてるというのはおかしいと思いますし、その点をひとつご配慮いただきたい。それから今、消防車両の使えなくなつているということ。28年とか聞いてなかったんですが、もっと前から使えなくなつていると聞いてるんですが、28年で間違いはないですか。

坂原委員長 川端課長。

川端危機管理担当課長 ポンプ付積載車の件ですが、何回か動かなくなったということは確かにあります。全く動かなくなったと昨年消防団のから報告がありました。

坂原委員長 道工委員。

道工委員 大事なものですからね。やはりもう使えないとなれば、できるだけ早く対応するように今後ともひとつよろしく。ほかの地区も当然同じことですが、これだけの問題じゃなしにね。よろしく願いしときます。

以上です。終わります。

坂原委員長 竹原委員。

竹原委員 消防団の出動報酬というのですか、139ページのところで人数の、お金じゃなしに人数が昨年106人が104人へということになっております。やはり地域の住民の命と財産を守るということなので、できるだけ啓発活動を行って人数を増やしていただきたいと思うんですが、その点、担当課として何か取り組みを考えられておられますか。お願いします。

坂原委員長 川端課長。

川端危機管理担当課長 消防団の加入促進にということでご質問をいただいておりますので、お答えさせていただきます。予算書には104名と記載させていただいております。予算要求の時点では、消防団員が99名でありました。その99名プラス予算要求時には、新年度において5名の入団を見込むということで年現有消防団員プラス5名を予算要求させていただいております。昨年度の106名につきましては、予算要求時点では101名の団員で、プラス5名で、106人を新年度中に確保するという意図で予算要求させていただいております。現有消防団員につきましては、現在100名の消防団員となっております。4月1日付で新たに2名の消防団員が加入見込みとなっております。岬町としての消防団員の加入促進についてであります、委員ご存じのとおり、以前は、ホームページのフォトニュースで消防団の活動を紹介させていただいておったわけですが、現在は、フェイスブックで動画を載せられるようになりましたので、より具体的に消防団活動を地域住民の方に知っていただくということで取り組んでおるところです。

坂原委員長 竹原委員。

竹原委員 了解いたしました。できれば岬町には新たな団地というんですか、望海坂地区もありますから、そういうようなところからも消防団員が出てきてもらうように。引っ越しして来られた方に案内するなり何なりという方法も検討していただければと思います。

もう1点、お願いしたい。これは町の考え方を毎回毎回聞いているところなんですけど、消防組合にお支払いするこの負担金ですね、141ページの負担金、泉州南消防組合負担金、やはりこう毎年見ても1,500万円ほど、昨年より上がっておると。これは固定経費というのが今かかっているというのは十分にわかるんですけども、組合を広域化するというメリットとして負担金が下がるのが一番大きいという説明を受けて3市3町でやってもらうということにした以上、やはりそこで費用が毎年上がっていくというのはちょっと気になるところでございます。もっと長い目で見たらいいのかもわからないんですけど、その点、町として副管理者である町長に消防組合に行ってもらっていると思うので、町長の見解を今回ここでお聞きしたいと思います。お願いします。

坂原委員長 田代町長。

田代町長 消防組合の統合については、これは統合する事前からいろいろ議会の皆さん方にご相談しながら考え方をお伝えしてきたとこなんですけども、約5年間をめぐりに今後内容等について十分シミュレーションを起こしながら検討していこうということで、平成25年に3市3町が統合しまして、消防推進をやってきたんですけども、現実におっしゃるとおり少し負担金が上がりがみになってきている。この問題については各首長とももう少しシミュレーションを起こしてもっと行革をやらないかんのちがうかという意見も出ておりますけども、やはり新庁舎、新しい阪南南西部の分署等の建設とか、老朽化した消防車の入れかえ、また消防庁舎の老朽化に伴う改修、そういったのに主な経費がかかっておりまして、少しいろんな経費が一旦落ちつきますと、あとは消防人員、職員については再任用等も増えたりしてますけども、その人数等は当初の計画どおりいってるのかなとこのように思っております。消防議長のほうも消防組合のほうでいろいろご意見を出していただいておりますし、ただこのままずっと何もしないで、ただ必要な経費をどんどんどんどん積み重ねると、恐らく負担金が多くなってくる。しかし、当初の1つの課題はデジタル化するのに相当な金がかかるということと、消防広域を行うことによって、いわばどこからでも救命救助ができるということから、火災もそうですけども、迅速な対応ができるということから、3市3町がこの枠組みの中で統合したといういきさつがありますので、この負担金の問題については常に喧々諤々の意見を出しながら各首長も真剣に取り組んでるんじゃないかなとこのように思っておりますので、ちょっと議会のほうには赤裸々に説明しておりますので、また議会の意見も聞きながら検討してまいりたいとこのように思っております。今のところ、負担金は少し上がりぎみになってることは事実でございます。

坂原委員長 竹原委員。

竹原委員 町長にも大分と頑張っていただかないと、25年からなんで29年で終わると5年と、そこから先の部分は今、事務的に喧々諤々やっていたらと聞きまして、少しでも岬町が有利になるようお願いしたいと思っております。

それとまた新しい庁舎が桃の木台に建設と聞いておりますが、これは平成30年からの稼働でしたか、どうでしたでしょうか。

坂原委員長 川端課長。

川端危機管理担当課長 阪南市南西部新庁舎の建設事業のスケジュールでございますが、昨年28年11月から建設工事が着手されておまして、建設完了が29年12月ごろと聞いております。この分署の開署につきましては平成30年1月以降と聞いております。

坂原委員長 竹原委員。

竹原委員 この新庁舎、阪南市ですけどバイパスを使えば岬町もすぐだと思っておりますので、かなり期待しておるところですので、また機会あったら見にいかせていただいて、意見あったら言わせてもらおうと思っておりますので、そのときはよろしくお願ひします。

坂原委員長 ほかに質疑ございませんか。

反保委員。

反保委員 ちょっとお聞きしたいと思います。来期のまちづくりの魅力、あとまちづくりの中で町長の

大きな施策の1つで投てき型の消火剤の政策がありましたけど、これはどこの項目に入られてるのかお聞きしたいのが1つと、これはいつごろ各家庭に入る予定か。

坂原委員長 はい、川端課長。

川端危機管理担当課長 科目の件ですが143ページです。143ページの事業費、1,062万5,000円の中に含まれております。これは、災害対策費の消耗品費の全体額ですので、投てき型消火剤の合計の金額ではありません。

坂原委員長 よろしいですか。

反保委員 それから、いつごろからこれが始まるのかを。

川端危機管理担当課長 まずは、新年度におきましてその消火剤の購入にかかる事務をスタートさせます。発注以後納品までどのぐらいのスケジュールかということもありますが、秋までには配布したいと思っております。

坂原委員長 はい、ほかに質疑ございませんか。

はい、奥野委員。

奥野委員 予算書141ページの19の負担金の中で阪南岬消防組合開催に伴う公債負担金、これ毎年ずっと上がってるような気がするのですが、いつまでの償還というか、続くことになるのか。

坂原委員長 はい、川端課長。

川端危機管理担当課長 阪南岬消防組合の開催に伴う公債費の負担金の支払い予定年度ですが、平成31年度までとなっております。平成29年から平成31年度までの既に負担する金額というのが決まっております、平成29年度から平成31年度までで、759万6,051円となっております。

坂原委員長 はい、ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

坂原委員長 質疑なしと認めます。これで、消防費についての質疑を終わります。

続いて、教育費に入ります。予算書の142ページから165ページをごらんください。

質疑ございませんか。

道工委員 4点、お願いします。

まず、147ページの委託料のところ、プラネタリウム点検委託料でございますけれども、これは確か多奈川小学校のだと思うんですけども、以前にもう使えなくなったと聞いてたのですが、まだ現在十分使えてるのかどうか、それと学校だけで利用してるのか、定岡先生おられる時分にはよう教室でやったりしてましたが、その後どうなってるのかということをお尋ねしたいのと、それから、155ページの工事請負費淡輪幼稚園の改修工事のどこをどうされるのか、それとその下の機械器具費これ何を買われるのかということと、それから159ページの委託料、13の委託料の淡輪公民館の費用になってますが、アップル館の指定管理料これは、私以前にも申し上げましたが、図書購入についてもう少し配慮してあげてほしいと、それだけの範囲内で図書を買わないかんかというそこら辺、本当にそれを指定管理受けてる方々が、

半分ボランティア的なことでやっておられる姿も実際に聞かせていただき、見せてもいただいております。そういう意味で図書購入費を別に組んであげてほしいということをお願いもしてきましたが、いまだに反映されておりません。どこかにあるのだったらお教えいただきたいと思えます。

以上4点、お願いします。

坂原委員長 澤課長。

澤学校教育課長 道工委員のご質問にお答えさせていただきます。まず、多奈川小学校にあるプラネタリウムですけども、現在十分稼働しております。現在、小小連携ということで、ほかの淡輪小学校とか、深日小学校の児童にも来ていただいて、プラネタリウムを鑑賞してもらっております。ただ一般的な開放というのはまだしていません。

続きまして、幼稚園の改修工事ですけども、これにつきましてピラミッド型の遊戯室がございます。雨漏りがしているということで屋上部分の鉄骨とコンクリート部分の境目に防水工事を施すというものでございます。

もう1点の、幼稚園の機械器具費ですけども、これはエアコンを設置するというものでございます。午前中にも小学校、中学校エアコン設置するという話がありましたけども、幼稚園につきましても、このたび保育室に3台設置しまして、職員室の空調は更新ということで、町内における小中幼全てエアコンを整備するというところでございます。

坂原委員長 はい、どうぞ。

福井淡輪公民館長 昨年3月の総務文教委員会にも図書購入費を設定し、アップル館のスタッフによる自費の購入をなくし、負担をかけないようにと質問がありました。その委員会の後、岬町子どもの本連絡会の代表者に事実関係の確認をしました。実際は、一部スタッフの方々より自分の子どもたちが読み終えた本などの寄贈をいただいているとの返事がありました。その後平成28年度当初より、ご負担を少なくするため淡輪公民館の図書司書、文化センターにおける図書選定者、及び職員とアップル館の代表者とスタッフを交え話し合いをもちました。それで、できる限りアップル館の希望する児童書を淡輪公民館及び文化センターの図書購入費の中で購入し、児童書を各地区にある図書貸し出し施設でまわしていくということで話し合い、平成28年度は数度意見交換を行い購入し、アップル館へ貸し出しを行いました。また、図書購入費で対応ができなかった部分につきましては、淡輪公民館より、大阪府立中央図書館にリクエストをかけ、アップル館の希望を反映しました。

アップル館の図書購入費の設定ですが、2年前より実施のプレゼンテーションにより岬町アップル館の管理運営に関する基本協定書を締結していますが、第12条の図書の帰属でアップル館の備品として新たに購入、または第三者から寄贈を受けた図書については、岬町に帰属するという内容になっている関係上、この3年間の指定管理の契約書では新たに設置することができません。よって委員が言われますように、スタッフに負担をかけないよう平成29年度もアップル館、淡輪公民館、文化センターの3施設で意見交換を行い、引き続きアップル館の希望を反映しながら、共同で購入を考えているところでございます。

坂原委員長 はい、道工委員。

道工委員 幼稚園につきましてはひとつよろしく願いしておきます。それで今、アップル館のことでご答弁いただきました。淡輪公民館の図書購入費もたくさんつけていただいていますから十分買えると思いますけれども、26万4,000円ですか。本何冊買えるんですか。これをアップル館にもまた持っていき、文化センターからもということですが、本当に図書行政について真剣に考えておられるのかどうか、ほんと私は疑問に感じます。私もこんな仕事何年もやりました。もう少し図書については子どもの教育する、特にアップル館については、よく利用される方も多ございますし、子どもの教育に必要な図書でございますから、もっと理解をもって図書を購入できる別途図書購入費としてアップル館用の予算を組むか、淡輪公民館の図書購入費でせめて100万円ぐらいの金を組まんことにはね、26万4,000円では本買えませんわ、本当に、その点町長どうですか。

教育長いきましようか。笠間教育長お願いします。

坂原委員長 笠間教育長。

笠間教育長 確かに、図書の価格というのは非常に高い、そのほかの岬中学のラーニングセンターいろいろなところで、図書代というのは非常に低くなっております。確かに、道工議員の言われるとおりでございますけれども、いろいろな団体から、寄附いただいたり大きなお金ではございませんけど、いただいたりしてる分を各図書室、図書館そういうところで使わせていただいて、どうしても必要な部分につきましてはいろんな段階で予算要求をしていくというような形で行きたいと思ってるところでございます。

坂原委員長 はい、道工委員。

道工委員 教育長にうまいことすつと逃げられそうやけども、本当にね、これは大阪府の図書のリクエストという形で図書を借りることも大事やと思います。しかし、特にアップル館のことを申し上げるのは、中でやっている方必死になってやってはるんですわ。別に、中の方にたのまれたから言うのではなしにね、実際に行かせていただいて、いろんなことをこの目で見させていただいてね、本当に図書足らんという思いでいろんな団体にもできたら図書の寄附できないのかというお願いもしてますけども、やはりもうちょっと行政が、この辺の子どもにかける図書費というものをしっかりと見ていただきたいということを強く要望しておきます。

終わります。

坂原委員長 はい、ほかに質疑ございませんか。

はい、竹原委員。

竹原委員 何個かございますので、まず前半ということで、教育費の全体にかかわって143ページで、職員の数等々が出てるんですけども、教育委員会として従事していただく職員の数がだんだんと少なくなってきてるのじゃないかなと、このように思っておるんですが、現場の教育委員会としてはもうちょっと充実していく、その学校教育のほうも生涯学習のほうもそうなんですけども、充実していくという、この定員管理との兼ね合いがあるんですけどね、その辺はどのように思われてますか。

これもそしたら教育長お願いできます。

坂原委員長 はい、笠間教育長。

笠間教育長 人員配置につきましては、うちのほうで全部を任されてるわけではございません。これは人事のほうで教育委員会のへ一般職というのは出向していただいている状況でございます。それを教育委員会のほうで役職というんですか、役割分担を決めてるという状況でございます。確かに竹原委員が言われるように若干一般職が減ってるということは認めていきたいと思えます。

坂原委員長 はい、竹原委員。

竹原委員 一昨日、事業委員会において海岸連絡道の話をしたときに史跡調査において教育委員会の所管の職員が1年間そこに張りつきになるだろうという話もお聞きしました。今、教育委員会の中で働いている方がそっちに駆り出されたら、余計中が手薄になるのじゃないかなとは思っておるんです。そういうようなこともありますので、そうしたら人事のほうにお聞きしまして、教育長は求めているみたいなきことは言ってるんですけど、人事のほうとしてはどのように考えられてますか。

坂原委員長 はい、保井室長。

保井まちづくり戦略室長 職員数に関しましては相対的に少ないというようなことも言われてるところではございますが、再任用職員とか任期付職員、また臨時職員等を踏まえて現状のマンパワーでしっかり頑張っていこうということで、現在業務を取り組んでるところでございます。

正職員につきましては教育員会22名という形の体制に現在なっております。ですからそういう個別の要件がある中で平成29年度にどのような人員配置をしていくのかということも、再任用とか任期付とか全体的な中で調整していくということになってくことと思っております。特に臨時職員、先にも述べましたけれども人数が大ぶりに感じるところでございますけれども、しあわせ創造部で平成28年では83名、これで約47%ぐらい、また教育委員会でも62人ということで、臨時職員の全体の中で35%を配置しているところでございますので、正職員というような範囲だけではなく全体の中でバランスよくマンパワーを確保していけたらなど考えております。

坂原委員長 はい、竹原委員。

竹原委員 岬町内には高齢者の方が多く、高齢化率も上がってる中、団塊の世代さんがまだまだ元気な方が今日1日なにしていうようなことで、私はそういう方にまだまだ町のいろいろなどところにかかわっていただきたいと思う中、やはりそこをしっかりと所管している事務局が生涯学習課の中にありますので、そのところでまだまだ頑張ってくださいのためのリーダー、事務局を充実させることが岬町を発展させるのに一番早いんじゃないかなと、このように思っていますので、また人事のほうで再任用職員や任期付職員なり臨時の職員を充填して配置していただきたいなど、このように要望をさせていただいております。

それでは、質問を変えます。145ページの報償費の中で指導課にあたる場所、講師謝礼も含めてした5つあります。中には去年と変わらないところや、微減のところあると思うんですけど結構予算を増額してくれてるのかなと、このように見させていただいて、それぞれ効

果がそれなりに上がってきてるのかなとは思いますが、その点実績って言うんですか、どんな感じで学校のほうで対応されてるのかお聞かせいただきたいと思います。お願いします。

坂原委員長 はい、森長指導課参事。

森長指導課参事 講師謝礼につきまして、スクールカウンセラーから順次説明させていただきます。まず講師謝礼につきましては各校におきまして学校協議会というものが設置されております。その中で地域の方、保護者の方そして有識者の方から学校の方針であるとかあり方についての意見をもらうという会ですが、そこで有識者の方にお支払いする講師謝礼というのがございます。また大阪元気広場推進事業というところで、小学校の放課後学習におきまして、学生ボランティア、地域ボランティアの方々に参加いただいて、一応名目上安全管理員です。放課後ですので安全を管理するという名目で補助金がおいております。その講師謝礼がございます。また、海辺の観察授業としまして大阪府唯一の自然海岸が残る岬町で、小学生が海に触れる。またはそこで中学校のクラブの方とも交流しながら海について触れる。その際にお呼びする有識者の方の講師謝礼もございます。あと2つ、これは新規事業でございますが、子どもの体力向上推進事業としまして、和歌山大学の協力を得て大学教授と学生を招聘して、効果的な運動能力の分析、または向上にみあった体育授業のあり方についての助言をもらうという事業がございます。最後に中学校エンパワーメント推進事業としまして、中学校における学力向上授業改善について、学識経験者を招聘しまして積極的な教員研修を行うという事業がございます。これが全て講師謝礼の77万4,000円の中に含まれております。

スクールカウンセラー報償費としまして、これは拡充要求をしております。その拡充内容としましては、来年度新たに幼稚園、公立幼稚園にキンダーカウンセラーの配置を考えております。今まで就学前は、若い層の保護者の方が多く、そこで子育てに悩む保護者の方も数多いと聞いております。その中で、職員が今までは対応してたのですが、やはり臨床心理にたけた方を配置するべきだと事務局は考えまして、キンダーカウンセラーとして年間11回、月1回程度ですが配置をして教育相談の充実を図るところが充実しております。あと小中学校は変わっております。回数的には変わっておりません。あと学校支援コーディネーター報償費としまして、これは地域のボランティアの方を学校支援をするために、いろんなさまざまなボランティアの方を束ねるといいますか、学校とつなげるというような活動をしていただいている方の報償費です。大阪府の補助金の関係もありまして微減になっております。その次、スクールソーシャルワーカー報償費としまして、これは回数ともに変わってないんですが、大阪府のスクールカウンセラーの単価というのがございます。それが微増しまして、単価もそれに合わせた形になりますので微増しております。回数的には変わっておりません、年間20回でございます。最後、精神科医相談謝礼としまして、これは岬町が誇る相談事業の1つなんですが、精神科医を月1回、岬中学校へ派遣しております。その中で質の高い医療も含めました相談事業を行っております。これは回数ともに変わっておりません。

坂原委員長 はい、竹原委員。

竹原委員 ただいま、指導課課長からの詳しい説明をいただきました。どれも今まで実績がある中、ま

だ拡充をしようといったことをお聞きしまして、岬町の教育環境というのが充実しているのだなど見て取れます。あとは小学生の数を増やしていくということでございますので、またこれは指導課だけではできませんので、教育委員会でもできませんので、また皆さんで考えていく内容でございますので、私も一緒になって取り組んでまいりたいと、このように思っております。

一旦ここで。

坂原委員長 はい、ほかに質疑ございませんか。

奥野委員。

奥野委員 1点だけ、お聞きします。先ほど、道工委員も聞かれた同じ関連ですけれど、幼稚園のエアコンの設置の件でお聞きしたいと思います。先ほど3台という台数だったと思いますが、今まで職員室もエアコンはなかったのかどうか、それと今回設計費的なことがないので、これは早々に着けることができるのかどうか、着ける時期的なことを答弁をお願いします。

坂原委員長 はい、澤課長。

澤学校教育課長 エアコンの数ですけれども、保育室に3台新たに設置するものでございます。職員室につきましては経年劣化でかなり年数がたっておりまして、今回更新という形になっております。以上4台です。

設置時期ですけれども、小中学校につきましては入札とか設計費用入ってきますので、夏に間に合わないんですけれども、幼稚園につきましては設計委託料等が不要になりますので、夏までには間に合うように設置したいと思っております。

坂原委員長 はい、ほかにございせんか。

はい、竹原委員。

竹原委員 何個かもうちょっとあります。149ページ、これは学校管理費の工事請負費の深日小学校グラウンド改修工事ということで、この内容について少し教えてください。

お願いします。

坂原委員長 はい、澤課長。

澤学校教育課長 竹原委員のご質問にお答えさせていただきます。深日小学校グラウンド改修工事ですけれども、平成28年度に深日小学校のグラウンドが年中湿ってるということで、配水管理設工事を実施したところでございます。その工事個所につきましては排水対策が完了しまして、解消したんですけれども、新たに運動場の中央あたりに、ふだんは水たまりないんですけれども、雨が降ると一部水たまりできるということで、盛り土をして勾配をつけて水たまりを防ぐ対策を実施したいと考えております。

坂原委員長 はい、竹原委員。

竹原委員 それでは、深日小学校の対策は2年続けてということですが、実は淡輪小学校でも土が少なくなっていて石が出てきているところがあるという陳情があったと思うのですが、淡輪小学校については盛り土をする計画というのは今回なかったのか、今後考えられてるのかっていうのはないでしょうか。

坂原委員長 はい、澤課長。

澤学校教育課長 淡輪小学校のグラウンドについてですけども、少年野球とかで使われている方からグラウンドの状態が悪いというような要望が時々あります。淡輪小学校につきましては、毎年、原材料費で真砂土、土の購入費を計上しておりまして、それで毎年減った分につきましては対応しているというところでございます。

坂原委員長 はい、竹原委員。

竹原委員 大きく改修するのではなしに、減った分だけを入れるということですね、というのは原材料費というのが43万9,000円というところになるのかな、これで言ったら年間当たり2トン車ベース2台、3台とかそんなのかな、どのぐらいの量になるのでしょうか。

坂原委員長 はい、澤課長。

澤学校教育課長 原材料費の中の施設管理用材料費の中に真砂土代が一部含まれております。毎年、4トントラック1車分を計上しております。

坂原委員長 はい、竹原委員。

竹原委員 以上の件、了解しました。淡輪小学校も深日小学校みたいな感じで抜本的な改修もいるのじゃないかなと感じているんですけども、またその点自分も調査してからお話をさせてもらおうと思いますので、今回4トン車1車分というお話を聞きましたので了解いたしました。この件に関しましては以上です。

坂原委員長 ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

坂原委員長 質疑なしと認めます。これで、教育費についての質疑を終わります。

続いて、公債費に入ります。予算書の164ページから165ページをごらんください。
質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

坂原委員長 よろしいですか、質疑なしと認めます。これで、公債費についての質疑を終わります。

続いて、諸支出金に入ります。予算書の166ページから167ページをごらんください。
ただし、目4海釣り公園管理基金費は他の委員会の所管ですので除きます。
質疑ございませんか。

坂原委員長 竹原委員。

竹原委員 諸支出金のゆめ・みらい基金の積立金についてですが、今回額でいうと2億175万5,000円となっております。シャープのふるさと納税が大分活発でというお話を聞きましたが、総務省の見解と見比べてということでしたけども、実際その辺微妙なところではあると思うんですけどね、今後の見通しってというのはどんな感じなのか、全くわからないというのか、いけるまで行くんやっていうのか、そういうようなところでしょうか。

答えられなかったらいいです。お願いします。

坂原委員長 はい、寺田課長。

寺田(武) 地方創生企画政策担当課長 岬町のふるさと納税の考え方についてお答えさせていただきます

す。岬町では現在たくさんの方に寄附をいただき、謝礼品についてはシャープの家電製品の人気が高くなっております。家電など高額返礼品については委員のおっしゃるように総務省より改善を求められており、高額な家電品については一部見直しを行ったところでございます。また、2月の衆議院の総務委員会において高額返礼の改善検討する意向を総務大臣が示されております。本町におきましても、返礼品の送付に当たっては良識のある対応を行うことを求められておりますので、引き続き国府と連携しながら情報収集し必要に応じて謝礼品の見直しを検討したいと考えております。

坂原委員長 はい、竹原委員。

竹原委員 ただいま、報告をお聞きしました。どっちか言うたら、ゆめ・みらいの寄附に関しましてシャープが大きいんでしょうけども、これからはシャープに頼らずいろいろな可能性を探っていただきたい、近隣では泉佐野市がいろいろな返礼品を用意して、全国でも有数の自治体となっていると聞いておりますので、そういう情報も近くお聞きできると思いますので、また岬町もそれにならって負けずに取り組んでいただいた、これは要望としておきます。よろしくお願ひします。

坂原委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

坂原委員長 質疑なしと認めます。これで、諸支出金についての質疑を終わります。

続いて、予備費に入ります。予算書の166ページ、167ページをごらんください。
質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

坂原委員長 質疑なしと認めます。これで、予備費についての質疑を終わります。

以上で、一般会計歳出についての質疑を終わります。
続いて、討論を行います。
討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

坂原委員長 賛成。反対の方おられませんか。はい、竹原委員どうぞ。

竹原委員 今回も賛成の立場で討論に加わらせていただきます。地方創生ということで、本年2分の1の補助で航路の試験運航に関して取り組まれる。町長の目指す、大阪湾南回りルート of 業者を呼び込む材料の1つとしてデータを収集するというところでございました。かなり私も岬町のこれからの発展には人間の動きが岬町を經由して動いていただくということが必要だなど、このように思っている観点から、今回の投資予算でこのように取り組んでいただけるということを発表し、見受けられましたので賛成とさせていただきます。

坂原委員長 ほかに討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

坂原委員長 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第5号「平成29年度岬町一般会計予算の件」のうち、本委員会に付託された案件について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

坂原委員長 満場一致であります。

よって、議案第5号のうち、本委員会に付託された案件は可決されました。

議案第12号「平成29年度岬町淡輪財産区特別会計予算の件」から、議案第14号「平成29年度岬町多奈川財産区特別会計予算の件」までの3件を一括議題としたいと思います。

よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

坂原委員長 ありがとうございます。それでは議案第12号から議案第14号の3件について、一括議題とします。本件については、本会議で説明を受けておりますので、理事者の説明は省略したいと思います。

よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

坂原委員長 ありがとうございます。では予算書の336ページから386ページをごらんください。

質疑ございませんか。

はい、竹原委員。

竹原委員 ほかの委員さんが言うようにお金がないのに審議しようがない、かたやお金のある財産区もありまして、その中で結構お金のある財産区さんのほうに繰り出し金なり予算出してもらってるのかな、このように思っておりますが、この財産区のこれからっていうんですか、この3つの淡輪、深日、多奈川財産区の流れから見たら淡輪財産区も数年でなくなってしまうのではないかと思っておりますが、その点担当されている事務局については、どのように思って対応されているのか、もうこれなくなったらその時点で終わりですよでいいのかな、そうではないと思うんです。ばくっとしたところで答弁いただければと思うのですが、よろしく願いします。

坂原委員長 答弁できますでしょうか。

はい、古谷部長。

古谷総務部長 大変お答えしにくい問題もあるのかなと思っております。淡輪財産区の基金については大変少ないということをご承知のところだと思います。ご指摘のとおり数年先には維持管理の経費等につきましても事欠くことになるのではないかなということが推測される事態でございます。そうなった場合は一般会計から逆に維持管理費経費を繰り出して財産の維持管理にあたるという方策と、また財産区のもののある方についても根本的な議論をしていく必要が生じてくることを想定しております。

坂原委員長 はい、竹原委員。

竹原委員 ただいま答弁いただきまして数年先の話ではございますが、議論ができるように私もいろいろ勉強していきたいと思っております。

坂原委員長 はい、ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

坂原委員長 質疑なしと認めます。これで、3件についての質疑を終わります。

続いて、議案第12号「平成29年度岬町淡輪財産区特別会計予算の件」について、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

坂原委員長 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第12号「平成29年度岬町淡輪財産区特別会計予算の件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

坂原委員長 満場一致であります。

よって、議案第12号は本委員会に置いて、可決されました。

続いて、議案第13号「平成29年度岬町深日財産区特別会計予算の件」について、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

坂原委員長 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第13号「平成29年度岬町深日財産区特別会計予算の件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

坂原委員長 満場一致であります。

よって、議案第13号は本委員会に置いて、可決されました。

続いて、議案第14号「平成29年度岬町多奈川財産区特別会計予算の件」について、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

坂原委員長 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第14号「平成29年度岬町多奈川財産区特別会計予算の件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

坂原委員長 満場一致であります。

よって、議案第13号は本委員会に置いて、可決されました。

議案第21号「岬町個人情報保護条例の一部を改正する件」について議題とします。本件については、本会議で説明を受けておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

坂原委員長 それでは質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

坂原委員長 質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

坂原委員長 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第21号「平成29年度岬町個人情報保護条例の一部を改正する件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

坂原委員長 満場一致であります。

よって、議案第21号は本委員会に置いて、可決されました。

議案第22号「職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する件」について議題とします。本件については、本会議で説明を受けておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。

よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

坂原委員長 それでは質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

坂原委員長 質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

坂原委員長 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第22号「職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

坂原委員長 満場一致であります。

よって、議案第22号は本委員会に置いて、可決されました。

議案第23号「職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する件」について議題としま

す。本件については、本会議で説明を受けておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。

よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

坂原委員長 それでは質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

坂原委員長 質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

坂原委員長 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第23号「職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

坂原委員長 満場一致であります。

よって、議案第23号は本委員会に置いて、可決されました。

議案第24号「一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する件」について議題とします。本件については、本会議で説明を受けておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。

よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

坂原委員長 それでは質疑ございませんか。

はい、竹原委員。

竹原委員 1つ確認させてください。一般職の職員の給与に関することなのですが、職員組合との話し合いというのは、円満に済んでいるのか、いないのか確認をお願いします。

坂原委員長 保井室長。

保井まちづくり戦略室長 2つございます。その中で上程に関する事、及び内容について両方ともお話をしたところでございます。協議は済んでおります。

坂原委員長 竹原委員。

竹原委員 今2つっていうのは、2カ所というのじゃなしに2つの職員組合ということでよろしいのでしょうか。

坂原委員長 保井室長。

保井まちづくり戦略室長 労働組合が1つ、職員団体が1つということでございます。

坂原委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

坂原委員長 質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

坂原委員長 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第24号「一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

坂原委員長 満場一致であります。

よって、議案第24号は本委員会において、可決されました。

議案第25号「職員等の旅費に関する条例の一部を改正する件」について議題とします。

本件については、本会議で説明を受けておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。

よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

坂原委員長 それでは質疑ございませんか。

はい、竹原委員。

竹原委員 ちょっと教えてほしいことがありまして、委員会資料の33ページに見直しについて書いていただいております。この別表1の見方がちょっとわからなくて、職員等が出張するに当たって、1級の職にあるものが3,000円、13,000円、3,000円ということで、1回出たら19,000円っていうことになるのでしょうか、それではなしに別の計算方法があるのでしょうか、その辺具体的にちょっと例を出して教えていただければと思います。お願いします。

坂原委員長 答弁お願いします。はい、どうぞ。

廣田(尚) 人事担当課長 別表1の見方に関しましては、現在、日当に関しては出してございません。

当分の間支給しないという形にしております。それから、食卓料に関しましては車中泊とか飛行機とか乗ったときに、そこしか食べられないとかいう場合のところの特別な場合です。ほとんど使うことないんですけども基本的には泊を伴う宿泊料ということで、実際1級の職にあるもの、13,000円を一夜当たり支給するという形になってございます。

坂原委員長 はい、竹原委員。

竹原委員 ただいまの説明では、日当というのはとりあえずないと、食卓料というのもうほとんど使うことはないということで、要はこの真ん中の宿泊料というのが職の何級によって支払われます。今回の改定によって、このところに改正を行って、これより下ならば実費払い、上回る場合は協議して調整するということは、全部が実費払いになるのと違うのかなと私は思うんですけど、そうではないんですか。

坂原委員長 保井室長。

保井まちづくり戦略室長 本件につきましては別表に書いております宿泊料を対象とするものでございまして、原則として定額になっておりまして一夜当たりの定額のみ支給するという形で、今回改正をお願いしているものでありまして、原則として定額支給となりますので、定額を下回った場合のみ実費支給とすることになります。また、特別な事情があつて定額を上回った場合は、資料中段にあります旅費の調整第2条によりまして、協議して上回ったものを含めて支給するような形となっております。

坂原委員長 はい、竹原委員。

竹原委員 原則として定額ということなので、それでは1泊当たり13,000円だったら13,000円よって渡して、それより低い場合は返金することも可能だということでもいいのでしょうか。

坂原委員長 はい、保井室長。

保井まちづくり戦略室長 低廉となる場合には精算していただくこととなります。

坂原委員長 はい、竹原委員。

竹原委員 精算するということは、泊まってきたところの領収書を出して、その13,000円からの差額と一緒に、会計課かどっかで処理をしていただくということでもいいのでしょうか。

坂原委員長 はい、保井室長。

保井まちづくり戦略室長 事務的には管外出張旅費内訳書というのを書いていただきまして、概算または精算という手続がございまして、その処理の中で宿泊料には領収書をつけて実費をお支払うこととなります。概算払いした場合は精算しますけれども、既にあらかじめわかっている場合は低い金額でのお支払いという形になります。

坂原委員長 はい、竹原委員。

竹原委員 今回の改正は、私たち議会議員にもかかわることかなと、このように思つてまして、以前の議会の研修に関して、いろいろございまして、私は低くなったら実費支給がいいのじゃないかと思つております。次回からこういうようなことを当てはめてするのかなと思うんですけども、今回の一部改正が適用される日なんですけども、これは公布の日から施行するという事なので、公布というのはこの議会を閉めて何日か後というようになってたのかなと思うんですけど、具体的にいつから施行になるんでしたっけ。お願いします。

坂原委員長 古谷部長。

古谷総務部長 議会の議決がいただきましたら、議長のほうから町長のほうに会議結果通知というのをいただきます。それを受けまして条例を公布手続を行います。年度内には公布手続ができるという見通しをもっております。

坂原委員長 はい、竹原委員。

竹原委員 年度内にはできるということなので、手続ができた時点から、それ以降の旅費に関してこれを適用するという事で間違いございませんね。

坂原委員長 古谷部長。

古谷総務部長 お見込みのとおりです。

坂原委員長 よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

坂原委員長 質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

(「賛成」の声あり)

坂原委員長 反対の方おられませんか。

はい、では竹原委員どうぞ。

竹原委員 賛成の立場で討論に加わらせていただきます。宿泊料に関しては、現在宿泊も安く泊まれるところがインターネット等々で見受けられる中、今まで統一した金額でということが世間一般から見てどうやっていうことの議論があった中、実費払いも可能だということに改正されることはまことにいいことだと思いますので、賛成とさせていただきます。

坂原委員長 他に討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

坂原委員長 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第25号「職員等の旅費に関する条例の一部を改正する件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

坂原委員長 満場一致であります。

よって、議案第25号は本委員会において、可決されました。

議案第26号「岬町税条例等の一部を改正する件」について議題とします。本件については、本会議で説明を受けておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。

よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

坂原委員長 それでは質疑ございませんか。

はい、竹原委員。

竹原委員 今回の税条例を改正することによって、大きく税収が増える、大きく税収が減るっていった見通しがあるならば、教えといてもらおうかなと、このように思いますけども、大きくというのもレベルはあると思うんですけどね、何割もということで教えていただければと思います。お願いします。

坂原委員長 はい、答弁お願いします。

はい、寺田課長。

寺田(晃) 税務課長 ただいまのご質問についてですけれども、こちら予算の平成29年の当初予算編成時までには、既に延期のほう、消費税の導入延期のほうが決まっております、こちら今回軽自動車関係が一番大きなウェイトを占めているところでありますけれども、それにつきましては既に折り込み済みで行っておりますので、大きく増減というのは見込んでおりません。

坂原委員長 よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

坂原委員長 質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

坂原委員長 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第26号「岬町税条例等の一部を改正する件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

坂原委員長 満場一致であります。

よって、議案第26号は本委員会に置いて、可決されました。

以上で本委員会に付託を受けました議案11件については、全て議了しました。

本日の審議経過並びに結果については、次の本会議において委員長報告を行いますので、委員の皆様方のご協力をお願い申し上げます。

これで、総務文教委員会を閉会します。

(午後 2時25分 閉会)

以上の記録が本町議会第1回定例会付託委員会の会議のてんまつに相違ないことを記するため、ここに署名する。

平成29年3月9日

岬町議会

委員長 坂原正勝